

男女共同参画せんだいプラン2011 推進状況一覧

基本目標1 政策・意思決定過程への女性の参画

施策の方向1 仙台市の審議会等における女性委員登用の促進

★印：優先的・重点的な取り組み

A 取り組みを実施した A' 他の取り組みの方が有効であったため、他の取り組みを実施した B 検討は行ったが、実施には至らなかった C 検討も実施もしなかった	※(1)がAまたはA'の場合のみに記載 ◎ 効果が大いにあった ○ 効果がある程度あった ▲ 効果がほぼなかった・効果がなかった ? 効果は不明である	a 同じ取り組みを実施する予定 a' 他の取り組みを実施する予定 b 実施しない予定 c 未定
--	---	--

資料 3

平成27年2月

市民局男女共同参画課

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1)平成23年度～26年度実績（見込）		(2)施策の方向に対する効果		(3)平成27年度以降の取り組み（予定）		(4)25年度決算額（単位：千円）	(5)備考	(6)担当局	(7)担当課
					説明		説明		説明				
1	女性委員が不在の審議会等を解消するとともに、女性委員の登用率35%以上の目標を達成するよう努めます。	★女性人材リストの整備と活用	審議会等の委員選考の際に提供する女性人材に関する情報について、充実を図る。	A	女性人材のリストを作成し、希望する課の閲覧に供している。	▲	リストの閲覧件数が年に数件しかない。	C	リストの管理に労力がかかるのに対し、閲覧件数が少ない。また、Web上の情報が充実してきており、リストを使わなくても委員候補者を探ることができる。以上から、見直しが必要である。			市民局	男女共同参画課
2		★目標値の周知並びに委員の改選時及び新規設置時の男女共同参画課との事前協議の徹底	女性委員の登用に関する事前協議の実施を徹底し、各審議会等が本市の目標である女性委員登用率35%を越えるように働きかけを行う。	A	平成25年度末 女性委員登用率34.7% (計画策定時29.8%) ゼロ審議会数 7 (計画策定時 7) 毎年、仙台市男女共同参画推進本部会議において女性委員登用率35%の達成について協力依頼を行っているほか、各所管課への次年度の登用率目標値の設定依頼などを通じ、事前協議の徹底を図っている。	◎	登用率35%を下回ったためにヒアリングを行った審議会について、次の改選時に35%を上回るケースが複数見られた。また、ゼロ審議会については、26年度中に2審議会において、女性委員を登用し、解消している。	a	平成26年度末時点では、目標値35.0%を超える見込みであり、次期計画においては、新たな目標設定が必要である。			市民局	男女共同参画課
3		企業・関係団体への女性委員推薦の協力要請	審議会等委員の推薦を依頼している関係団体等に対して、女性委員の積極的な登用の必要性についての説明を行い、協力を依頼する。	A'	各担当課が直接、関係団体等へ女性委員推薦の協力要請を行っている。	◎	協力要請により女性委員が推薦されるケースが多くなっている。	a'	分野により関係団体が多数存在するため、担当課が直接関係団体に協力要請を行う方法が現実的であり、有効である。			市民局	男女共同参画課
4		★委員公募制の積極的な活用	市民各層から適切な人材を確保するため、審議会等の役割や性格に応じて、市民公募制度が可能なものについて、審議会等委員の市民公募制度を導入する。	A	【数値実績】公募制導入審議会数 平成26年度 10（計画策定時 8） 審議会等の役割に応じて、可能なものについて、市民公募制度を導入している。	○	公募委員については女性委員の割合が高いことから、公募制度を導入している審議会が増えることにより、女性委員も増える傾向にある。	a	女性委員の割合を上げる方策として有効であり、今後も事前協議時などに女性委員の登用率が低い場合に提案していくが、進捗管理の対象にすることについては検討を要する。			全局	全課

施策の方向2 仙台市及び関係団体等における方針の立案や決定の場への女性の参画の促進

5	市職員の性別にとらわれない能力開発や、能力・適性を重視した登用を進めます。	女性職員の管理職への登用促進と職域の拡大	計画的に女性管理職を育成していくとともに、従来女性職員が就いていなかった職に女性職員を登用する等、職域の拡大を図る。	A	女性職員の管理職への登用を進めた。 22年度61人（11.0%） ⇒ 26年度74人（13.6%）	○	プランに明記することにより庁内外に広く女性登用の必要性について周知できており、登用促進に寄与している。	a				総務局	人事課
6		★女性職員のキャリア形成に対する意識の啓発	自らのキャリアを主体的に考える意識を養い、かつ、子育てや介護といったライフイベントとキャリアプランの調和の重要性を理解することを目的とした研修を開催する。	A	キャリアデザインに関する研修を、新規採用職員、7年目職員を対象に実施。また、全職員向けの映像テキストを公開するとともに、管理監督職員向けのセミナーを開催し、意識啓発を図っている。	○	性別を問わず、自らのキャリアを主体的に考える職員の育成に成果を挙げている。	a		2,252		総務局	人事課
7		★ロールモデルの提供	女性職員が自らのキャリアを主体的に考えていくうえで参考となるロールモデルを提供する。	A	人材育成基本方針において市職員に求められるキャリア形成のイメージを提示しているほか、新規採用職員研修において先輩職員から自らのキャリアを元にした講義を実施、その他、女性職員チャレンジセミナーを開催するなど、様々な機会をとらえてロールモデルの提供に努めている。	○	定量化できないものの、一定の啓発効果を発揮している。	a				総務局	人事課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
8		★男女共同参画の推進に配慮した職員研修の実施	男女共同参画の視点を取り入れた研修を実施する。	A	【数値実績】 平成26年度受講者数184名  新規採用職員研修（前期）において、「男女平等のまち仙台を目指して」と題し男女共同参画に関する研修を実施。（但し震災直後の23年度を除く）	○	平素から男女共同参画の視点を意識し業務を遂行するうえで、新規採用職員への研修は効果的と考える。	a				総務局	職員研修所
9		女性教職員の管理職への登用促進	管理職（校長・教頭）候補者選考の出願に際して、女性教職員へ出願に向けた積極的な働きかけを行う。	A	【数値実績】 17.4%（小中学校管理職総数384人 女性67人）平成26年4月1日現在）  小中学校長あてに出す管理職選考通知に、女性管理職候補の受験について、配慮願う旨の一文を入れ、啓発等を進めている。	○	積極的な働きかけにより、登用促進が着実に進んでいる。	a	これまでの取り組みのほか、校長会を通じた周知等も行い、さらに推進していく。			教育局	教職員課
10		女性職員の管理職への登用促進と職域の拡大	係長職昇任試験を受験しやすい環境づくりを行い、女性職員の係長職昇任試験受験率の向上を図る。	A	【数値実績】 女性職員の係長職昇任試験受験率 17.2%（平成23年度） 19.9%（平成24年度） 19.5%（平成25年度） 24.4%（平成26年度） 毎年、試験時間中の託児を実施しているほか、庁内HP等を活用して試験関連情報の提供を行うとともに、局長会等を通じ、各所属に対して受験しやすい環境づくりと受験勧奨を呼びかけている。	○	受験率は、概ね上昇傾向を示している。	a		22		人事委員会事務局	任用課
11	2 市の関係団体などに対し、理事・評議員等への女性の登用や職員の性別にとらわれない能力開発、能力・適性を重視した登用を進めるよう働きかけを行います。	市の関係団体への男女共同参画推進に関する取組の要請	関係団体の役員等への就任について、所管課等を通して女性の参画を推進する働きかけを行う。	A	市の外郭団体についても、仙台市男女共同参画推進本部会議において所管局に対し、役員等への女性の登用について働きかけを行っている。	○	一部の外郭団体で、女性役員の登用率が向上した。	a				市民局	男女共同参画課
施策の方向3 企業における経営方針立案や決定の場における男女共同参画の促進													
12	1 性別にとらわれない能力開発や、能力・適性を重視した登用について、企業に対し働きかけを行います	企業に対する効果的な広報・啓発	ワーク・ライフ・バランスセミナー等の開催を通して、企業に対して効果的な広報・啓発を実施する。	A	①ワーク・ライフ・バランスセミナー（平成23年度：32名、24年度：のべ64名、25年度：のべ31名、26年度：53名参加） ②ポジティブ・アクション及びワーク・ライフ・バランスセミナー（H25：134名参加）	◎	ワーク・ライフ・バランス等の推進が企業にもたらす効果を周知するとともに、実践に向けた具体的手法を考える機会となった。	a		748		市民局	男女共同参画課（財団）
13		企業の女性管理職等の交流会の開催	企業における女性管理職の交流会を開催し、女性の能力発揮促進のための情報交換等を行う。	A	①「明日の経済を担う女性たちの交流会in仙台」（24年度：101名参加） ②「働く女性のpotluck meeting」（25年度：7回のべ188名参加、26年度：12回のべ250名参加見込）	◎	身近にロールモデルが少ない中、キャリアアップを目指す女性たちが、経験や悩みを共有し、ネットワークを構築する場を提供できた。	a		521	(5)、(6)はNo253に計上	市民局	男女共同参画課（財団）
14		経済界の女性交流会	経済界の女性交流会を開催し、女性の能力発揮促進のための情報交換等を行う。	B	他団体で女性経営者の交流会を実施しており、情報交換等の場は一定充足していると判断したため、実施しなかった。			c	今後、他団体の実施状況も勘案しながら実施を検討する。			市民局	男女共同参画課（財団）
施策の方向4 地域団体やNPO等における方針の立案や決定の場への男女共同参画の促進													
15	1 地域団体やNPOなどに対し、意思決定過程に、より一層女性の意見が反映されるよう働きかけを行います	女性の参画に関する地域団体（町内会等）への意識啓発	地域活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する地域活動の発展に努める。	A	【市内全単位町内会長における女性の割合（各年度当初値）】 H23年度：8.9% H24年度：8.3% H25年度：8.8% H26年度：9.4%	○	徐々にではあるが、地域団体の意思決定の場における女性の参画が進んでいる。	a	防災など、多様性に配慮したきめ細かな地域づくりに向けて、引き続き女性の視点を取り入れていくことを推進する。			市民局	地域政策課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
16	女性の参画に関する地域団体（町内会等）への意識啓発	地域活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する地域活動の発展に努める。	A	市内単位防犯協会における女性の参画を推進した。市内単位防犯協会70団体に32部の防犯女性部658名（平成26年12月1日現在）が活動している。	◎	各地域の地域安全活動の中で、女性の視点から活動対策を取り入れるなど、活動の充実を図ることができ、地域団体へ女性の参画について意識啓発を推進した。	a	引き続き、女性の参画に向け啓発を行っていく。	320		市民局	市民生活課	
17	女性の参画に関するNPOへの意識啓発	市民公益活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する市民公益活動の発展に努める。	A	市民活動サポートセンターにおいて、多様な主体による活動促進のための情報提供、相談対応等を実施している	?	対象となる分野は多様であり、内容を分野別に分類していないため、女性の参画に関するものを抽出できないことから、効果の特定は困難。	a	事業は継続するが、女性の参画に特化するものではないため、当該一覧に掲載していくかは要検討			市民局	市民協働推進課	

基本目標2 男女共同参画への理解の促進

施策の方向1 あらゆる場における教育・学習の推進や広報・啓発の充実

18	1 保育や教育活動の全体を通じ、発達段階に応じて、幼児・児童生徒に人権尊重の意識を涵養するための人権教育の充実を図り、男女平等教育を推進します。	人権教育の推進	保育所における保育を通じて、幼児に人権尊重の意識を育てる。	A	子ども一人一人を尊重した保育を進めるために、年度初めの研修等の場で、「仙台市の保育（冊子）」に掲載されている「児童憲章」「子どもの権利条約」などを職員と確認した。また、保護者に対しても懇談会などで、子どもたちの人権の尊重や保護等についての啓発を行った。	○	全保育所で職員への研修等を実施するとともに、機会をとらえて保護者への啓発を行った。	a	引き続き職員における人権教育への意識を高めていくとともに、保護者への啓発にも努めていく			子供未来局	保育課
19		人権教育の推進	市立小中学校における人権教育の充実を図るため、独自に人権教育資料を作成・配布して、現場の教育実践において活用を図る。	A	毎年、小学5年生（H25は9,765部）ならびに中学1年生（H25は9,242部）全員に配付してきた。指導者用資料の配付、研修会の実施により活用の推進を図っている。	○	人権教育資料「みとめあう心」は平成26年度も、小学5年生ならびに中学1年生全員に配布し、活用されている。また、「みとめあう心」の活用に関する研修会を実施し、講義・演習を通して受講者の理解を深めることができた。	a	人権教育資料のさらなる活用を図るため、27年度版の改訂作業を実施している。	1,844		教育局	教育指導課
20	2 地域において様々な学習機会を提供します。	適切な機会をとらえた相談窓口等の情報提供	男女平等に関する講座・セミナー等の機会を通して、相談窓口等の情報提供を行う。	A	女性相談における自立支援事業講座、及び財団主催講座等の対象に合わせた相談窓口案内のチラシの配布・配置を行い、併せてアナウンスも行っている。	◎	講座の参加から、面接相談や電話相談につながった例も見受けられる。	a		15	(4)～(6)はエル・ソーラ仙台相談支援課分	市民局	男女共同参画課（財団）
21		社会学級・家庭学級での講座の実施	幼稚園児を持つ親等が望ましい家庭教育のあり方等について学習したり親子のコミュニケーションを深める機会を設け、子どもの健全育成を図るため、私立幼稚園PTAが行う家庭学級の開設に要する経費の一部について助成を行う。	A	「父親の子育て」や「親と子のコミュニケーション」など父親・母親双方が子育てに携わること意識した講座内容を実施する団体が見受けられた。	○	家庭教育について学習する機会を提供することができた。	a		7,451		子供未来局	総務課
22		適切な機会をとらえた相談窓口等の情報提供	母親教室や健康診査等の機会を通して、相談窓口等の情報提供を行う。	A	来所者に対して、随時チラシ等で周知を図った。	◎	チラシ等を来所者が直接手に取りやすい様々なさまざまな工夫をしながら周知できた	a				子供未来局	子育て支援課
23		社会学級・家庭学級での講座の実施	地域の課題を解決するための講座や、関心の高い内容の講座を社会学級において実施する。	A	学校や地域の実態に応じた講座（環境、福祉、防災、食育等）を実施している。 【実績：学級生数、講座延べ参加者数】 平成23年度：3,153人、19,945人 平成24年度：3,094人、21,601人 平成25年度：2,994人、19,097人 平成26年度：未定	◎	PTAで活発に活動してきた方の、次の活動の場として社会学級の存在意義が高まってきている。学校へのボランティア活動による支援、市民センターの連携事業に関わる活動が増えてきている。また、男性の入級も増えてきており、地域への関心も高まってきている。	a		5,046		教育局	生涯学習課
24		高校開放講座の実施	学校の保有する学習資源を活用し、市民が誰でも、高い知識や技術を身に着ける一助とするため、各市立高等学校ごとに開放講座委員会を組織し、市教育委員会と協議のうえ企画・運営を行う。	A	（受講者数） 平成23年度78名 平成24年度111名 平成25年度107名 平成26年度86名 市内5つの市立高等学校がそれぞれの特色を活かした講座を行っている。	○	講座によっては、定員を大きく上回る応募があった。また、男女どちらに偏ることなく受講者があった。	a		250		教育局	生涯学習支援センター

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
25		小学校就学時健診を活用した子育て講座の実施	各小学校で実施する就学時健康診断の待ち時間等を活用して、子育て講座等を実施する。	A	【実績（実施校数、参加者数）】 平成23年度：91校、6,128人 平成24年度：93校、6,813人 平成25年度：102校、7,318人 平成26年度：105校（見込）	◎	就学時健康診断等、全ての保護者が参加する場において講座を実施することにより、子どもの成長に係る家庭教育の重要性について保護者が考える機会を効果的に提供することができた。	a		358		教育局	生涯学習課
26		学習情報の提供及び学習相談の実施	学習機会やサークル情報などの学習情報提供や学習相談を実施する。	A	各種講座や各人の興味・関心に応じた、ボランティア参加や趣味に関するサークル等の情報を、インターネットや直接対面により提供した。 ○学習情報提供・相談件数 平成23年度105件、平成24年度113件、平成25年度116件 ○ホームページ学習情報検索数 平成23年度268、331件、平成24年度329、762件、平成25年度353、479件 ※26年度実績はいずれも現時点で未集計	○	男女共同参画に関するものも含む、さまざまな学習情報を提供することで、市民の学習意欲にこたえ、学習活動を支援することができた。	a		19,294 (システム運用経費)		教育局	生涯学習支援センター
27		市民センターにおける講座の実施	男女共同参画に関連する様々な課題を取り上げた講座を開催する。	A	○男女共同参画に関連した各種講座の開催数 平成23年度：23 平成24年度：31 平成25年度：15 ※26年度実績は現時点で未集計	○	各種講座の開催により、市民に学習機会を提供することができた。	a		515,349 (市民センター事業)		教育局	生涯学習支援センター

施策の方向2 男性や若者世代を対象とした多様な学習機会の拡充

28	1 男性を対象とした学習機会の拡充を図ります。	父親育児参加事業の実施	男性を対象とした育児・子育てに関する講座を実施する。	A	<23年度> 「集まれパパ！妻のしごと復帰にそなえよう」参加者14名 <24年度> 「集まれパパ！妻のしごと復帰にそなえよう」参加者15名（2回） <25年度> ①男性の育児参加を推進するトークセッション「家族を笑顔にしたい！～パパたちの作戦会議」参加者53名 ②「集まれパパ！妻のしごと復帰にそなえよう」参加者19名（2回） <26年度> ①育休推進の男子会 参加者見込25名（3回） ②「集まれパパ！妻のしごと復帰にそなえよう」参加者15名（2回）（見込）	◎	男性が主体的に家事・育児を担う必要性を実感し、実践するための契機となった。	a	手法や対象を検討し、さらに効果的に実施する。	309	「集まれパパ！妻のしごと復帰にそなえよう」の(4)～(6)はNo253に計上	市民局	男女共同参画課(財団)
29		父親育児参加事業の実施	子育てふれあいプラザや児童館において、父親のための行事及び父親も参加しやすい行事を開催する。	A	親子が参加する児童館行事を土曜日に開催するなど、父親も含めた保護者の参加を促進した。 [デイキャンプ、工作、昔遊びなど] 父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすい休日や夜間に、両親教室や育児講座を開催。 【開催回数（4館合計）】 H23年度：126回 H24年度：59回 H25年度：64回	◎	両親教室の参加が、出産後の父親ののびすく利用につながるケースが多く、父親の育児参加のきっかけとして大きな役割を果たしている。	a		557		子供未来局	子育て支援課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課																																																																																				
				説明	説明	説明	説明																																																																																										
30		男性も参加しやすい時間帯や、男女共同参画に関して理解を促すような事業の実施	男性が受講しやすいテーマや時間帯を考慮した講座を開催する。	A	○男性が受講しやすいテーマや時間帯として実施した講座数 平成23年度：16 平成24年度：24 平成25年度：26 ※26年度実績は現時点で未集計	○	男性や若者世代が受講しやすいテーマや時間帯等で講座を開催することで、そうした方々への学習機会を提供することができた。	a		515,349 (市民センター事業)		教育局	生涯学習支援センター																																																																																				
31	2 若者を対象とした学習機会の拡充を図ります。	若者が多く集まる場での男女共同参画の啓発	イベント等若者が多く集まる場において、男女共同参画に関する普及・啓発を行う。	C	平成22年度までは、成人式において男女共同参画に関するブースを設置し、啓発を行ったが、23年度以降は、こうした機会がなく、実施しなかった。			c	若者世代に浸透しやすいホームページやSNSの活用について、財団の取り組みと併せて検討する。			市民局	男女共同参画課																																																																																				
32		★高等学校等への出前講座の実施	高等学校等へ出前講座を実施する。	A	宮城県子育て支援課や仙台市内各校等から「デートDV防止」講演の依頼を受け、毎年財団職員が県内の高校・中学校等に出向き出前講座を行っている。  23年度5件936名、24年度3件255名、25年度5件650名、26年度9件1,653名	◎	デートDVの情報や、互いを尊重し対等な人間関係を作っていくことの大切さの理解が深まった。早期の気づきがその後のDV防止にもつながるため、引き続き啓発に取り組む必要がある。	a	各校独自でも実施できるよう情報提供をしつつ、さらに効果的な手法を検討し実施する。	432	(4)～(6)には、他の出前講座(ワーク・ライフ・バランス推進、ハラスメント防止)に要する額を含む。	市民局	男女共同参画課(財団)																																																																																				
33		若い世代への市民活動体験やインターンシップ	若い世代を対象として、市民活動体験やインターンシップを実施する。	A	○若者のための市民活動体験 学生に対し、男女共同参画の視点を持って活動する団体の活動に触れる機会を提供した。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>参加申込学生数</td> <td>実人数</td> <td>254</td> <td>236</td> <td>145</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ人数</td> <td>346</td> <td>314</td> <td>185</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>受入協力申込団体数</td> <td>団体数</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>件数</td> <td>37</td> <td>62</td> <td>42</td> <td>38</td> </tr> </table> ○インターンシップおよび職場体験 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>実施件数</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人数</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターンシップ</td> <td>実施件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>中学生職場体験活動</td> <td>実施件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>障がい者就業体験実習</td> <td>実施件数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人数</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> </table>			23年度	24年度	25年度	26年度	参加申込学生数	実人数	254	236	145	178		延べ人数	346	314	185	232	受入協力申込団体数	団体数	21	24	20	20		件数	37	62	42	38			23年度	24年度	25年度	26年度	ボランティア	実施件数	9					人数	6				インターンシップ	実施件数	1	1	1	1		人数	1	2	3	3	中学生職場体験活動	実施件数	1	1	2	2		人数	3	3	5	5	障がい者就業体験実習	実施件数	2	3	3	1		人数	4	6	5	2	○	ふだん交流する機会のない大学生と市民活動グループの交流の機会を提供することで、学生のグループ活動への参加の機会を拡げることができた。また、職場体験の場を提供することができた。	a	若者の学習機会の拡充については手法を検討しながら、取り組んでいく。		(4)～(6)はNo247に計上	市民局	男女共同参画課(財団)
		23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																												
参加申込学生数	実人数	254	236	145	178																																																																																												
	延べ人数	346	314	185	232																																																																																												
受入協力申込団体数	団体数	21	24	20	20																																																																																												
	件数	37	62	42	38																																																																																												
		23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																												
ボランティア	実施件数	9																																																																																															
	人数	6																																																																																															
インターンシップ	実施件数	1	1	1	1																																																																																												
	人数	1	2	3	3																																																																																												
中学生職場体験活動	実施件数	1	1	2	2																																																																																												
	人数	3	3	5	5																																																																																												
障がい者就業体験実習	実施件数	2	3	3	1																																																																																												
	人数	4	6	5	2																																																																																												

施策の方向3 子どもに関わる職種の人たちに対する意識啓発と研修の充実

34	1 学校長をはじめとする教職員等、子どもに関わるさまざまな職種の人たちへの意識啓発と研修の充実を図ります。	非暴力の観点からの研修の充実	企業や学校などが行う女性に対する暴力の防止に関する研修に対して、講師を派遣する。	A	宮城県子育て支援課、仙台市内各校等から「デートDV防止」講演の依頼を受け、毎年財団職員が県内に高校・中学校等に出向き出前講座を行っている。  【再掲No.32】23年度5件936名、24年度3件255名、25年度5件650名、26年度9件1,653名	◎	早期の気づきがその後のDV防止にもつながることの理解や、生徒からの相談に適切に対応するための基礎的な知識の提供ができた。	a	各校独自でも実施できるよう情報提供をしつつ、さらに効果的な手法を検討し実施する。		(4)～(6)はNo32に計上	市民局	男女共同参画課(財団)
35		学校長を対象とした研修	学校長を対象とした男女共同参画の理解の促進に関する研修を実施する。	A	新任校長研修の学校組織マネジメント研修において、性別にとらわれず個々の能力や適正を重視した校務分掌の配置の重要性や、学校教育のあらゆる機会における人権教育の促進を働きかけた。	○	学校において研修で得た男女共同参画の意義等の理解をはじめ、他者との交流や様々な体験活動を通して、健全な心の育成を図った。命を大切にすることや思いやりの心、そして規範意識の育成などに一定の効果があった。	a	学校長には、学校組織の活性化と男女共同参画も含めた今日的課題解決に取り組むための状況・課題の的確な把握や将来展望を示すことができるよう学校運営力の向上を図る研修を次年度以降も実施する。			教育局	教育センター

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
36		人権教育研修会の実施	人権尊重の精神や基本的人権に関する考え方を深め、人権教育の実践者としての資質向上を図るため、人権教育研修会を実施する。	A	学校の教育活動全体で取り組む人権教育の基本的な考え方や、教育課程への位置づけ方、人権教育資料を活用した授業づくりについて研修を行い、教師の人権意識と人権教育実践意欲の向上を図った。	○	・研修の実施により、「人権」「人権教育」についての理解が深まり、教職員の人権意識が向上した。 ・人権教育資料「みとめあう心」を使用した授業構想の演習により、各学校の実践交流が図られ、学校での実践への意識が向上した。	a	・人権教育資料「みとめあう心」を活用した指導のさらなる充実を図る。 ・各教科、領域との関連を図り、人権教育全体計画の作成を推進していくとともに、実践的な指導力向上を図っていく。			教育局	教育センター
37		初任者研修などでの男女共同参画に関する研修の実施	人権尊重の精神や基本的人権に関する考え方を深め、人権教育の実践者としての資質向上を図るため、初任者研修及び10年経験者研修で人権に関する研修を実施する。	A	フレッシュ先生研修（1年次～4年次）の校内研修において「人権教育の実際」を研修項目として位置づけた。	○	フレッシュ先生ガイドブックに掲載した「人権教育の基本」を基に、多くの学校で同僚教員による講義や演習が進められた。	a	文部科学省の「人権教育の指導方法等のあり方について」を指導資料を活用し、初任者の人権教育に関する意識の啓発に努めていく。			教育局	教育センター

施策の方向4 男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実

38	1 教科や学級活動などの学校教育活動全体を通じ、発達段階に応じた性に関する指導の取り組みを進めます。	母性保護知識普及のための講習会などの開催	思春期の男女及びその保護者に対し、健康的な性意識、性行動を身に着けるような指導を、講習会等の方法により実施する。	A	【数値実績】 健全母性育成事業（開催回数、参加人数） H23年度…16回 568人 H24年度…22回 870人 H25年度…33回 1,934人	◎	思春期に身につけたい健康な生活習慣や命の大切さなども含めて伝えることができた	a		4,034		子供未来局	子育て支援課	
		小・中学校におけるさまざまな教科や学級活動と関連付けた性教育の実施	学校教職員の授業実践力や資質の向上を図り、子ども達の理解を深めるため、性教育の授業研究や研修会等を通して情報や資料の提供を行う。	A	平成24年度と平成26年度に教職員（おもに養護教諭）を対象にした研修会を開催した。性の学習の進め方についての講義や学校での実践発表を行った。	◎	参加者アンケートから提出者の83%が、今後の実践に役立つと回答した。	a				教育局	健康教育課	
		小・中学校への出前講座の実施	医療機関及び保健師、助産師等と連携を図り、性に関する理解を深めるため、小中学校への講座等を実施する。	A'	子育て支援課と連携し、平成25・26年度に中学校・高等学校を対象に出前講座を実施した。平成25年度9校、平成26年度9校で開催している。	○	生徒の事後アンケートから、ねらいが達成できたと思える回答が多かった。	a					教育局	健康教育課
		産婦人科医などによる研修	児童・生徒の性に関する医学的な問題に適切に対応するため、産婦人科医などによる教職員への研修機会や情報の提供を実施する。	A'	平成26年度に教職員への研修会を実施した。性に関する課題等、最新情報の提供のため、助産師や感染症対策課より本市の性感染症の現状を説明した。	◎	参加者アンケートから提出者の99%が、今後の教育実践に生かしていきたいと回答した。	a			0		教育局	健康教育課
42	2 児童生徒の抱える悩みに応えるため、思春期相談事業等の充実を図ります。	子供相談支援センターにおける講習会「思春期の子ども理解」の実施	「青少年のためのカウンセリング講習会」を実施する。	A	思春期特有の子どもの問題やその対応について、児童・青少年の喫緊の課題を捉えながらテーマを設定し、思春期の子どもをもつ保護者やその支援者への啓発を実施している。	○	講演会の充足度を計るアンケートでは、4段階評価の内、最高評価が全体の71.5%（4年間平均）となっており、受講者を概ね充足させることができていると思われる。	a		27		子供未来局	子供相談支援センター	
		子供相談支援センターにおける講習会「子育てに生かす家族のコミュニケーション」の実施	「青少年のためのカウンセリング講習会」を実施する。	A	家族でよりよい子育てをするための関わり方について、子育てにおける社会的な課題を捉えながらテーマを設定し、保護者やその支援者への啓発を実施している。	◎	講演会の充足度を計るアンケートでは、4段階評価の内、最高評価が全体の90.1%（4年間平均）となっており、受講者を十分に充足させることができていると思われる。	a		105		子供未来局	子供相談支援センター	
		子供相談支援センターにおけるヤングテレホン相談及び面接相談の実施	青少年の悩みや不安に関して、電話で相談に応じるヤングテレホン相談及び面接相談を実施する。	A	ヤングテレホン（メール）相談及び面接相談に寄せられる子育ての悩みや不安の中で、妻や子どもに対する夫からの暴力的言動等が認められる際は、より専門的な助言や支援を受けられるように関係機関の紹介に配慮している。	○	3年間（H23～H25）の女性の相談者の平均値は全体相談者数の53.0%となっている。様々な相談項目があるため、一概にその効果を図ることは難しいが、左記のような案件もあるため、弱い立場にある女性の悩みや不安の軽減に寄与していると思われる。	a		1,300		子供未来局	子供相談支援センター	

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
45		児童相談所における児童相談の実施	様々な問題を抱える児童や、その家族が安心して円滑な生活ができるようになるため、児童相談所において児童相談を実施する。	A	平成25年度相談受付件数 2,177件 養護1,194件（そのうち虐待494件）、保健10件、障害22件、非行41件、育成733件、その他177件	○	年間を通じて児童相談所において様々な相談への対応を行う中で、施策の方向に対して一定の効果を上げているもの。	a				子供未来局	児童相談所
施策の方向5 若者の健全な職業観を育成する教育の推進													
46	1 児童生徒が人との関わりを大切にしながら望ましい勤労観・職業観、自立する力を育み、社会人としてより充実した生き方を目指すための取り組みを推進します。	女性研究者の人材育成支援の検討	大学等と協力・連携した女性研究者の人材育成支援策を検討する。	A'	H25.5月に、東北大学女性研究者育成支援推進室及び財団と共催で、ノルウェー王国の教育及び東北大学の男女共同参画に向けた取り組みを紹介するイベントを開催した。	?	継続的な取り組みではなかったため、効果は不明である。	b	国や大学等で取り組みが進められており、本市としては、主体的な取り組みは実施しない。市民への周知等については、継続して協力していく。		※25年度予算については、ノルウェー基金を活用した	市民局	男女共同参画課
47		高校中退者等への就労支援	高校中退者等の就労支援を実施する。	A	【数値実績】平成25年度 相談人数 33名 延べ相談回数975回 無職少年からの就労相談に応じ、適性を考慮しながら就労に向けてハローワークへの同行等、支援を行った。	○	就労相談を通じ、相談者の適性職種を確認しつつ、就労のイメージや就労の意欲を引き出しながら、就労活動を進めることにより、相談者自身が社会性を培うことにつながっている。	a		145		子供未来局	子供相談支援センター
48		自分づくり教育の推進	児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む「自分づくり教育」を推進する。	A	・社会人による職業講話「自分づくり夢教室」を小学校を中心に実施した。（平成26年度：85校で実施） ・全中学校2年生を対象に3日間以上の職場体験を実施した。（平成25年度：協力事業所数のべ2700か所） ・社会の仕組みや経済の働きを体験的に学ぶ体験型経済教育施設「仙台子ども体験プラザ」を開館し、モデル校で実施した。（平成26年度：小学校41校、中学校12校）	◎	児童生徒が、職業講話や職場体験活動を契機として、自分の将来の目標や学校で勉強していることの大切さ、人間関係形成の大切さなどに気付くようになってきている。	a	「仙台子ども体験プラザ」での体験学習を、平成27年度以降全小学校で、平成28年度以降全中学校で実施する。	5,513		教育局	学びの連携推進室
49		インターンシップ推進事業	市立高校及び特別支援学校の生徒に職業人として望ましい勤労観・職業観を育成し、主体的な職業選択能力の伸長と学習意識の喚起を図るため、企業におけるインターンシップを実施する。	A	【数値実績】参加生徒数 (H23) (H24) (H25) (H26見込) 152名 446名 547名 480名 平成23年度は震災の影響により、実施校・参加生徒数とも少なかったが、平成24年度、25年度と年々増えている。	◎	インターンシップを通じて、職業観や就労意識の向上が図られるとともに、社会人としてのマナーやコミュニケーションスキルの大切さ等について理解を深めることができた。	a	今後とも校内体制の整備と受け入れ企業のさらなる開拓を支援するとともに、内容の充実を図っていきたい。	72		教育局	高校教育課
50		楽学プロジェクト	「自分づくり教育」の一環として、小・中学生を対象として、夏休みに「職業体験」の講座を実施する。	A	【実績：参加者数】 平成23年度：1,603人 平成24年度：1,220人 平成25年度：958人 平成26年度：984人	◎	専門家の講話や仕事内容の実体験を通じて、働くことの意義を考え、生きる力を育むための貴重な機会となっている。特に体験活動は、学校ではできない活動が多く、児童生徒へあたるインパクトは強いものとなっている。	a		261		教育局	生涯学習課
51	2 若年者の業種、職種への視野を広げると共に、早期離職などの雇用ミスマッチを防ぐため、学生を含む若年求職者を対象とした企業内体験研修等を実施します。	ジョブ・トライアル事業の実施	若者の職業観の育成と雇用のミスマッチ解消を図るため、学生を含む18歳～39歳未満の求職者等が、実際に市内の企業にて10日間程度の就業体験を行う研修事業を実施する。	A	平成23年度から平成26年度にかけて、参加申込学生及び事業所が増加傾向にあり、マッチングにつながっている。 平成23年度 26人（男性16人、女性10人） 平成24年度 56人（男性36人、女性20人） 平成25年度 65人（男性26人、女性39人） 平成26年度 75人（男性40人、女性35人）	◎	参加者数、マッチング件数ともに増加傾向にあり、参加者の満足度も高いものとなっている。	a	平成28年度大学等卒業者から採用・就職活動のスケジュール変更に伴い、実施時期等を見直す必要がある。	1,906		経済局	地域産業支援課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
施策の方向6 メディアにおける男女共同参画への理解の促進													
52	1 メディアからの情報を主体的に理解し、活用する能力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、男女共同参画の視点に配慮した情報の発信に努めます。	「行政広報物における表現のガイドライン」の改訂	行政広報物作成の際の男女共同参画の視点からの留意事項を示した「行政広報物における表現のガイドライン」について、内容の見直しを行う。	C	現行内容が現状に合わなくなっているという訳でもないことから、見直しを実施しなかった。			a'	国の方針などを参考に、必要に応じて見直しを行っていく。また、ガイドラインの周知に努める。			市民局	男女共同参画課
53		市民へ向けた意識啓発等の実施	講座等の実施を通して、メディアからの情報を主体的に理解し活用する重要性について意識啓発等を行う。	A	ジェンダー論講座【公開】（H26:29名参加）	○	参加者が、生活の中で情報をどのように理解し活用するかについて、具体的に考える機会となった。	a			(4)～(6)はNo253に計上	市民局	男女共同参画課（財団）
54		市民へ向けた意識啓発等の実施	独自に作成している子どもの権利に関する、保護者向けパンフレットの中にメディアに関する内容を入れ、市民意識の啓発を進める。	A	毎年度、市内中学校の新1年生の保護者を対象に、パンフレット「子どもを見つめて」を12,000部作成し、配布している。	○	思春期を迎えた子どもたちの権利侵害を防止し、健全育成に関する啓発を実施することができた。	a		548		子供未来局	総務課
55		メディアからの情報の読解能力を育むための学校教育の充実	独自に作成している人権教育資料の中にメディアに関する内容を入れ、現場の教育実践において活用を図る。	A	人権教育資料「みとめあう心」の中に「情報社会に生きる」という、情報モラルを扱った内容を盛り込み活用した。	?	内容が人権教育全般であり、直接男女共同参画には、触れていないため。	a	人権教育資料「みとめあう心」については、さらなる活用を図るため、平成27年版の改訂作業を実施している。「情報社会に生きる」についてもより効果的な指導ができるよう内容の改善を図っている。			教育局	教育指導課

施策の方向7 女性の生涯にわたる心身の健康支援

56	1 女性のライフステージに応じた健康づくりを支援します。	女性特有の病気を経験・克服した人たちの自助グループに対する育成支援	自助グループが男女共同参画推進センターで安定的な活動を行うことができるよう支援を行う。	A	自助ミーティング（生きづらさをわかちあい、「生きる力」の回復を目指す語り合い）を実施するグループについて、男女共同参画推進センターの貸室の年間予約を認め、広報などで支援しているが、女性特有の病気を経験・克服した人たちの自助グループの申し込みはなかった。	▲	女性特有の病気を経験・克服した人たち同士の語り合いに向けた環境づくりが必要である。	a'	同じ悩みを持つ人々をつなげ、情報に接する場を提供していく。	10	(4)は、チラシ作成上質紙代、送料代、指定管理の消耗品、通信運搬費	市民局	男女共同参画課（財団）
57		性差に応じた健康支援	女性が自分自身の心と体の健康について学ぶ啓発講座等を実施する。	A	①「女性のための健康セミナー」（23年度:3回62名、24年度:2回54名参加） ②ジェンダー論講座【公開】（24年度:14名、26年度:28名参加）	○	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性について周知できた。	a	手法や対象を検討し、さらに効果的に実施する。		(4)～(6)はNo253に含む	市民局	男女共同参画課（財団）
58		女性のがん検診受診の啓発	女性特有のがんの早期発見のため検診受診の啓発を行う。	A	がん検診推進事業として、特定の年齢の対象者に子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券と検診手帳を送付。 平成23年度 64,228人（子宮頸がん・乳がん検診のみ） 平成24年度 63,893人 平成25年度 64,783人 平成26年度 179,417人  ピンクリボンフェスティバル、スマイルウオークの実施。 平成23年度 1,600人参加 平成24年度 2,500人参加 平成25年度（中止）2,000人申込 平成26年度 2,100人参加	○	無料クーポン券を配布した結果、事業開始前より受診率が向上した。ピンクリボンフェスティバルを通じて、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さをより多くの方に啓発することができた。平成25年度の国基準による受診率の政令指定都市比較では、乳がん検診、子宮頸がん検診が1位で、大腸がん検診が2位の実績がある。	a	がん検診推進事業は、平成27年度も国の方針に基づき実施する。無料クーポンについては、この5年間で全ての対象者に行き渡ったこともあり、国の動向を確認しつつ対応していく。ピンクリボンの啓発活動をはじめ、企業や関係団体との連携を図りながら、働く世代の方へがん検診受診啓発を行っていく取り組みを継続する。	3,971		健康福祉局	健康増進課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
				説明	説明	説明	説明						
59	喫煙率低下に向けた取り組み	健康学習機会の充実と健康づくりの実践のため、たばこ対策事業を実施する。	A	○学校・児童館等との連携による喫煙防止教育 ○若い世代や子育て中の親への啓発 ・世界禁煙デー関連行事における啓発 ・母子保健事業を通じた啓発 ・妊産婦啓発用チラシの作成（45,400部）・配布 ○個別禁煙支援（H23～H25 204回）	?	喫煙率については、平成21年度「いきいき市民健康プラン」策定時に、市民健康意識調査で把握しているが、次回プラン中間評価の平成28年度に同調査を実施し、その効果を把握する予定である。	a	「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」（平成26年3月策定）及び「職場における受動喫煙防止対策ガイドライン」（平成26年9月作成）に基づき、受動喫煙防止の環境づくりを行いながら、取り組みを継続する。	1,734		健康福祉局	健康増進課	
60	女性医療相談の実施	女性が抱える健康不安について、女性医師が相談に応じる。	A	事前に相談予約の受付を行い相談内容の確認を行った上で、面接相談対応は女性医師が行う。 平成23年度 電話受付数79件 面接相談数38件 平成24年度 電話受付数63件 面接相談数32件 平成25年度 電話受付数77件 面接相談数40件 平成26年度見込 電話受付数84件 面接相談数30件	○	女性特有の健康不安に女性医師が面接により丁寧に対応しており、利用者の満足度は高い。	a	女性医師による相談事業を継続し、健康不安を抱える女性の支援に取り組んでいく。	2,400		健康福祉局	健康増進課	
61	子宮頸がん予防ワクチン接種事業（中学1年生から高校1年生までを対象）の実施	中学1年生から高校1年生までを対象として、無料で子宮頸がん予防ワクチン接種を実施する。	A	子宮頸がんワクチン接種件数H23年度：38,620件、H24年度：15,626件、（H25年度：3,551件）	?	当該事業は子宮頸がんワクチン定期接種化により平成25年3月31日で終了。（平成25年4月に開始した子宮頸がんワクチン定期接種は、同年6月から現在まで国の通知により接種勧奨を中止しており、積極的に接種を勧めていない。）	c	積極的接種勧奨については、国の検討状況を踏まえて判断する。	56,600	当該事業は子宮頸がんワクチン定期接種化により平成25年3月31日で終了。（平成25年4月に開始した子宮頸がんワクチン定期接種は、同年6月から現在まで国の通知により接種勧奨を中止しており、積極的に接種を勧めていない。）	健康福祉局	感染症対策課	
62	HIV検査・性感染症検査の実施、相談事業の充実	エイズ・性感染症予防対策検討のため協議会において、効果的な対策を検討する。	A	年2回の協議会を開催し、対策を検討。新たな対策として、平成24年5月より、梅毒検査を導入した。 HIV検査：H23年度1,383件、H24年度1,704件、H25年度1,840件、H26年度見込み2,024件 クラミジア検査：H23年度112件、H24年度167件、H25年度187件、H26年度見込み205件 梅毒検査：H24年度（5月～）629件、H25年度749件、H26年度見込み823件	○	HIV検査と同時受検が可能な性感染症検査が増えたことで、HIV検査数も伸びており、相乗効果がみとめられる。	a	引き続き検査・相談事業を充実させていく。			健康福祉局	感染症対策課	
63	エイズ予防の啓発	エイズ予防・検査普及のためのパンフレットやチラシの配布、ポスター・パネル展を開催する。	A	毎年6月の検査普及週間、12月の世界エイズデーに合わせて、啓発（関係機関へのチラシ・ポスター等の配布、パネル展、レッドリボンキャンペーン、公共交通機関へのポスター等掲示、パナー広告等）を実施。	○	NPO団体の他、理美容専門学校の学生やライブコンサートの主催者等の協力も得て、啓発活動は広がりを見せている。	a	より効果的な方法について検討しながら、今後とも積極的に啓発活動を行っていく。	8,369	予算額・決算額は「エイズ・性感染症対策」全体	健康福祉局	感染症対策課	
64	教育関係者に向けた性感染症に関する研修会の実施	児童生徒が発達段階に応じた性に関する正しい知識を身につけるための指導が適切に行われるよう、教育関係者に対する研修会を実施する。	A	H23年度：健康教育課との共催で性教育に関する研修会開催 H26年度：養護教諭向け研修会（115名参加）にて、性感染症の現状について講話（毎年度）各区の学校保健委員会にて性教育について話題提供。	○	教育関係者に対して、エイズやその他の性感染症について正しく理解してもらうための機会を提供できた。	a	教育関係者と連携して、学校現場を通じて児童生徒に正しい知識を得てもらう取り組みを進めていく。			健康福祉局	感染症対策課	
65	女性のための健康支援教室の開催	育児不安やストレスなどを抱える子育て中の女性を対象に、グループワークなどで自分を振り返り、健康の回復、増進を図ることを目指す教室や、更年期の心と体について学ぶ教室等を実施する。	A	【数値実績】 開催回数・参加延人数 H23年度…50回 260人 H24年度…72回 489人 H25年度…73回 464人	◎	同じ悩みを持つ母親同士の交流がもてたり、個別の相談を利用したり、教室に参加することで、現状を変えていくきっかけになっている。	a		4,03	(4)～(5)は、No.38との合計	子供未来局	子育て支援課	

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
66		市立病院における女性が受診しやすい環境の整備	パーテーションの設置やポスター等により、女性が受診しやすい環境整備に努める。	A	放射線技術科などでのパーテーションの設置等環境整備を実施した。（旧病院）	○	女性の受診しやすい環境やスムーズな検査環境がつけられた。	b	新病院開院に伴い、施設の環境が整ったため。			市立病院	総務課
67	2 妊産婦保健指導や妊産婦訪問指導などを通して、妊娠・出産に関わる健康支援を行います。	妊産婦保健指導・訪問指導の実施	妊婦に対し妊娠中毒症、貧血の予防や妊娠中の日常生活上の諸注意等について、また、産婦に対し産後の母体の保護等についての保健指導を実施する。また、保健所職員及び訪問指導員が対象者を家庭訪問し、正常な妊娠・出産・産褥を経過するよう保健指導を実施する。	A	【数値実績】 妊産婦訪問指導（訪問延べ人数） H23年度…2,479人 H24年度…2,046人 H25年度…2,677人	◎	個別の対応なので、タイミングに合わせてより丁寧に相談に応じることができた。	a		44,314		子供未来局	子育て支援課
68		妊婦一般健康診査の受診の促進	妊娠中の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の保健管理の向上を図るため、健康診査の受診を促進する。	A	【数値実績】 受診件数 H23年度…107,783件 H24年度…114,838件 H25年度…113,778件	◎	定期的な妊婦健康診査受診を助成することで、妊婦の保健管理向上に寄与することができた。	a		775,935		子供未来局	子育て支援課
69		妊娠・出産・育児に関する教室の実施	妊婦及びその配偶者を対象に実施。妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減し、それらに主体的に取り組める姿勢を補う。また、地域の中での育児の仲間作りを促進する。	A	母親教室・両親教室の実施 【数値実績】 参加実数（延べ数） H23年度…1,516人（2,313人） H24年度…1,758人（2,908人） H25年度…1,777人（2,952人）	◎	仲間づくりを意識したグループ分けや産後の育児を具体的にイメージできる教室OBとの交流など、知識の提供以外の部分にも工夫して教室を実施している。	a		557		子供未来局	子育て支援課
70		新市立病院における周産期医療の充実	地域周産期母子医療センターとして、NICU（新生児特定集中治療室）及び後方病床（GCU（回復期病床））を整備する。	A	平成26年11月新市立病院開院に伴い、地域周産期母子医療センターの整備も完了した。	◎	地域周産期医療の拡充が図られた。	b	整備が完了したため。	6,608,398		市立病院	新病院整備室

施策の方向8 男女共同参画の視点からの相談

71	1 男女共同参画の視点からの相談事業の充実を図ります。	エル・ソーラ仙台における女性相談事業の拡充	エル・ソーラ仙台で実施している女性相談事業について、拡充を図っていく。	A	震災後の平成23年7月27日から、一般相談（電話）を開設し、女性相談事業の拡充を図り、運営している。  23年度実績（一般相談：面接1,035件/電話593件※、法律相談：295件） 24年度実績（一般相談：面接1,014件/電話982件、法律相談：240件） 25年度実績（一般相談：面接898件/電話912件、法律相談210件） 26年度[～H26.11]実績（一般相談：面接549件/電話665件、法律相談170件）	◎	女性相談の拡充により、より身近な相談機関として、役割を果たしている。	a		2,869		市民局	男女共同参画課（財団）
72		性別による差別などに関する相談の実施	エル・ソーラ仙台において、「性別による差別等に関する相談」についての対応及び相談窓口の広報を行う。	A	毎年1回、市内公共施設・相談機関を中心に相談窓口案内リーフレットを送付し、広報を行っている。平成24年度に相談申出が1件あり対応した。	?	該当する相談が少ないため、効果が図りにくい。	a	相談窓口周知のため、引き続き市内各所へのリーフレット配布、及び女性相談の中での情報提供を行っていく。	150		市民局	男女共同参画課（財団）
73		男性相談事業の実施に向けた検討	男性相談事業の実施に向けて、様々な方向からの検討を実施する。	B	宮城県が男性相談事業を実施しており、情報収集など検討を継続している。			a	引き続き検討する。			市民局	男女共同参画課（財団）

施策の方向9 男女共同参画に関する情報収集・提供や調査研究の推進

74	1 男女共同参画に関する統計や情報の収集・提供、調査研究を推進します。	男女共同参画に関する各種情報の収集・提供	男女共同参画における問題の解決と男女共同参画社会の実現のために役立つ情報を収集・提供する	A	男女共同参画に関する図書・映像資料等を収集し、エル・ソーラ仙台図書資料スペースにおいて、市民への貸出を行った。 【蔵書数】 図書等：23,231冊、AV資料：411本（H25年度末）	◎	行政資料や現代社会の諸問題に関するタイムリーな情報等も収集することで、さまざまな切り口での情報提供が行えた。	a		5,125		市民局	男女共同参画課（財団）
----	-------------------------------------	----------------------	--	---	---	---	--	---	--	-------	--	-----	-------------

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
75		男女共同参画の現状に関する統計の公開	男女共同参画の現状に関連する統計数値をホームページ上で公開・更新する。	A	①男女共同参画関連基礎データ公開総数：23～25年度各192件、26年度191件 ②更新件数：23年度28件、24年度91件、25年度26件	○	全国及び仙台市の男女共同参画に関する基礎データを収集し、資料の更新・集積を行い、一部をホームページ上で公開している。	a		966		市民局	男女共同参画課（財団）
76		総合的・実践的な調査研究事業（テーマ研究）	男女共同参画に関する総合的・実践的な調査研究事業を実施する。	A	【調査実績】 23年度「女性の貧困に関する調査」、24年度「23年度調査結果の報告『女性の生活状況及び社会的困難をめぐる事例調査報告会』」、25年度「震災が女性のライフコースに与える影響に関する調査（予備調査）」、26年度「震災が女性のライフコースに与える影響に関する調査」、「仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査」	○	行政施策への提言に結び付け、男女共同参画社会形成の促進を図るための調査を行えた。	a		570		市民局	男女共同参画課（財団）

基本目標3 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

施策の方向1 男性の家事・育児・介護等への参加促進

77	1 男性の家事・育児・介護などへの参加を促進するため、さまざまな機会をとらえて効果的な啓発を進めるとともに、男性が参加しやすい各種講座等を実施します。	男性職員の育児・介護休業取得を促進するための啓発	職場で取り組む子育て推進プログラム（仙台市特定事業主行動計画）の推進を通して、啓発を行う。	A	庁内ホームページ等を活用し情報提供を継続、職員研修においてワーク・ライフ・バランスセミナーを開催、所属長向け育児参加促進チェックシートを作成するなどの取り組みを行った。	○	男性の育児休業取得率などの向上には至らなかったものの、所属長に対しては啓発の継続による制度認知度の高まりが見られているところ。	a	現在、27年度からの次期計画の策定に向け見直し作業を進めているところであり、改定後の本計画に基づき、啓発を着実に継続していく。			総務局	人事課
78	★男性の家事・育児・介護などへの参加促進に向けた啓発		財団情報誌WMに男性の家事・育児・介護への参加促進に関する内容を掲載する。	A	23年度、雇用主と労働者を対象に、男女ともに能力を活かし、ワーク・ライフ・バランスを進めるための企業向け情報誌「WM企業情報版」を作成し、在仙企業や経済団体、労働機関等に配布した。	○	各企業において、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスについての認識を深める契機となった。	a'	情報誌に替えて、新たな手法による啓発を検討するとともに、男性の育児参加を推進する講座などを実施していく。			市民局	男女共同参画課（財団）
79	★仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた各種講座の充実		男性を対象とした家事・育児・介護などに関する講座等を実施する。	A	①「集まれパパ！妻のしごと復帰にそなえよう」（参加者23年度：14名、24年度：2回15名、25年度：2回19名、26年度：2回15名（見込）） ②「男のバランスチャート—家庭・地域・仕事—」（23年度：39名参加） ③「イクメンからイクメンへ！」（25年度：9名参加）	○	参加者に、家庭や地域の担い手としての自覚を促す機会となった。	a	手法や対象を検討し、さらに効果的に実施する。		(4)～(6)はNo253に計上	市民局	男女共同参画課（財団）
80	男性が参加しやすい介護研修の充実		男性が参加しやすい介護研修として、夜間や土・日曜日に介護講座を実施する。	A	介護講座を夜間及び土曜日に実施した。 【25年度受講者数】 夜間：150人（男性43人） 土曜：313人（男性83人）	◎	応募者が募集定員を上回ったため定員枠を拡大して実施した。また、男性の受講者数が前年度を上回った。	a	引き続き男性が参加しやすい介護講座を実施する。	37,060	健康福祉事業団への委託予算・決算は、25・26年度は介護研修事業、27年度はシルバーセンター運営管理全体の委託料	健康福祉局	介護予防推進室
81	妊娠・出産・育児に関する教室等への父親の参加促進		母親（両親）教室の日程を、父親が参加しやすい時間・曜日に設定する。	A	母親教室・両親教室の実施 【数値実績】 父親参加 実数（延べ数） H23年度…457人（466人） H24年度…483人（507人） H25年度…542人（578人）	◎	金曜夜間・土曜日の開催と父親が参加しやすい環境を提供できた。	a		557		子供未来局	子育て支援課
82	子育てふれあいプラザでの父親への育児参加に関する働きかけの実施		父親の育児参加、子供とコミュニケーションをとるためのきっかけ作りとして父子向けの行事を実施する。	A	父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすい休日や夜間に、両親教室や育児講座を開催。 【開催回数（4館合計）】 H23年度：126回 H24年度：59回 H25年度：64回	◎	両親教室の参加が、出産後の父親ののびすく利用につながるケースが多く、父親の育児参加のきっかけとして大きな役割を果たしている。	a				子供未来局	子育て支援課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
83		子ども会活動への父親の参加促進	子ども会活動への父親の参加促進に取り組んでいく。	C	当所では、子ども会を育成する団体への補助金交付や活動支援を行っているが、当該団体には市内すべての子ども会が加入しているだけでなく、このため単位子ども会への働きかけが困難であるため。			b	左記のとおり			子供未来局	子供相談支援センター
84		P T A活動への父親の参加促進	P T Aや社会学級への父親の参加促進に取り組んでいく。	B	P T A指導者研修会、社会学級への男性への参加を呼び掛ける具体的な手立てをとることができなかった。			a'	仙台市P T A協議会、仙台市社会学級研究会との連携を密にして男性の参加を促進する具体的な方策を考えていく。			教育局	生涯学習課

施策の方向2 多様なニーズに対応した保育や子育て支援サービスの展開

1 保育所入所待機児童の解消に向けた取り組みを一層推進します。	幼稚園を活用した保育サービスの実施	幼稚園での預かり保育が保育サービスの選択肢となるよう、その拡充を図るため、助成を行う。	A	幼稚園の教育時間開始前や終了後に園児を預かる「預かり保育」を実施する幼稚園に助成を行った。また、平成24年度より保護者負担軽減制度（月額利用料5,000円以下）を導入した。	◎	保護者負担軽減制度利用園児数は年々増加しており、日中常に働いている等の理由により保育ができない親が保育サービスを選択する際の選択肢の1つとなることができた。	a		149,787		子供未来局	総務課
	幼稚園を活用した保育施設の整備の促進	仙台市独自の基準を満たした幼稚園併設の認可外保育施設を開設する際に、建物改修等助成を行うとともに、幼稚園保育室の運営助成を行う。また、幼稚園から認可保育所へ移行する際に、施設整備等助成を行うとともに、運営に関する情報提供を行う。	A	仙台市独自の基準を満たした幼稚園併設の認可外保育施設を開設する際に、建物改修等助成を行うとともに、幼稚園保育室の運営助成を行った。（平成26年度幼稚園保育室3園）	◎	各園とも概ね常時10名以上（定員12～18名）の入所があり、待機児童解消の一助となった。	a		28,907		子供未来局	総務課
	★認可保育所の創設整備などによる定員拡充	仙台市すこやか子育てプランに基づき、認可保育所の定員を拡充する。	A	平成25年度実績値（定員数） 13,110人 （平成23年度当初 12,045人）	○	認可保育所の創設整備を促進することにより、保育基盤の拡充を図り受入定員を拡大することができた。	a	子育て世帯が増加し、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の創設整備を計画的に進める。	546,152		子供未来局	保育環境整備課
	せんだい保育室の拡充	市独自の基準を満たすせんだい保育室を拡充する。	A'	年度当初定員 H23 (25,554人) → H26 (25,461人) △93人 ※子ども子育て支援新制度への対応のためH24より新規認定は停止している ※新制度対応としてH26中に小規模保育事業へ3施設移行し、1施設が廃止したため定員は減少した（小規模保育事業として定員38人増加した） このほか、小規模保育事業新規整備により105人増加した	◎	・子ども・子育て支援新制度への対応が必要であったため、せんだい保育室としての定員拡充を見合わせた。 ・小規模保育事業への移行分と新規整備により定員拡充が図られた。	a'	子ども・子育て支援新制度における事業計画に基づき、せんだい保育室の認可保育所又は小規模保育事業への移行を進めるとともに、小規模保育事業の拡充を計画的に進める	1,339,933		子供未来局	保育指導課
	事業所内保育施設の設置の促進	事業所内保育施設が安定した運営を行えるようにするため助成を行う。	A	年度当初定員 H23 (706人) → H26 (791人) +85人	◎	運営費助成を通して、一定の保育の質が確保された事業所内保育施設・定員の増に寄与した	a'	子ども・子育て支援新制度への移行を推奨していく	38,239		子供未来局	保育指導課
	家庭保育福祉員の増員	家庭保育福祉員が安定した運営を行えるようにするため、助成を行う。	A	年度当初家庭保育福祉員数・定員 H23 (43人・215人) → H26 (56人・276人) 福祉員数+13人 定員+61人	◎	待機児童が多い3歳未満児について定員増が図られた	a'	子ども・子育て支援新制度へ移行し、事業計画に基づき計画的に増加を図る	214,386		子供未来局	保育指導課
2 延長保育や一時預かりなど、多様な保育サービス等の拡充に取り組みます。	乳児院や児童養護施設におけるショートステイの実施	小学校6年生までの児童を対象に、保護者が疾病・仕事等で一時的に養育できない時、児童養護施設・乳児院で短期間預かる。	A	出産・疾病等による入院のため一時的に養育できないことによる利用の他、育児疲れによる利用が多く見られた。	○	養育を行えない間、児童を一時的に預かることで、家庭の福祉の向上につながった。	a	引き続き制度の範囲内で対象者に利用いただき、児童とその家庭の福祉の向上を図る。	1,688		子供未来局	総務課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1)平成23年度～26年度実績（見込）		(2)施策の方向に対する効果		(3)平成27年度以降の取り組み（予定）		(4)25年度決算額（単位：千円）	(5)備考	(6)担当局	(7)担当課
					説明		説明		説明				
92		病児及び病後児保育の実施	病気の回復期で集団保育の困難な小学校低学年までの子のデイサービスを行う。保護者の勤務の都合などで家庭での保育が困難な者が対象となる。	A	病児又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で保護者の勤務の都合などのため家族で育児を行うことが困難な児童（生後6か月から小学校3年生）を対象に診療所に付設された施設等で保育を実施。 【利用延人数（4施設合計）】 H23年度：2,045人 H24年度：2,015人 H25年度：2,092人	◎	利用者が増加傾向にあり、より安心して市民の方に利用していただいていると考えられる。	a		33,105		子供未来局	子育て支援課
93		★延長保育の拡充	通常の保育時間を延長して保育サービスを提供するとともに、延長保育事業を行う私立の認可保育所に助成を行う。	A	平成25年度実績値（延べ利用人数）20,699人 実施施設数平成26年度当初:35箇所（平成23年度当初23箇所）	○	2時間以上の延長保育を行うことで、保護者の就労形態の多様化に対応することができた。	a	保護者の就労形態の多様化に対応した保育を行うため、通常の保育時間（11時間）の前後において、2時間以上の延長保育を実施する保育所を拡充する。	241,810		子供未来局	保育環境整備課
94		休日保育の拡充	日曜・祝日に保育サービスを提供する休日保育事業を行う私立の認可保育所に助成を行う。	A	平成25年度実績値（延べ利用人数）3,387人 実施施設数平成26年度当初:6箇所（平成23年度当初6箇所）	○	日曜・祝日等に家庭における保育が必要な児童に、休日保育サービスを提供することができた。	a	日曜・祝日等に保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施し、子育て家庭への支援を充実する。	23,934	平成27年度より子ども・子育て新制度実施に伴い事業費の一部のみの助成となった。	子供未来局	保育環境整備課
95		一時預かり・特定保育の拡充	認可保育所の入所対象とならない児童に、一時的・断続的に保育サービスを提供するとともに、一時保育事業を行う私立保育所に助成を行う。	A	平成25年度実績値（延べ利用人数）64,050人 実施施設数平成26年度当初:41箇所（平成23年度当初37箇所）	○	家庭における保育が一時的に困難となる児童に対し、柔軟に保育サービスを提供することができた。	a	保護者の断続的・短時間就労や傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などにより、家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に柔軟に対応する。	145,605		子供未来局	保育環境整備課
96		市などが行う催事の際の託児の充実	市などが行う市民向け講座やイベントにおいて、託児を実施する。	A	・仙台市男女共同参画推進センターにおける託児実施数 23年度:80件302名、24年度:63件237名、25年度:60件212名、26年度:56件150名（12月末現在） ・市が主催する催事においても、可能な限り、託児を実施している。	◎	子育て中の方も講座やイベントに参加しやすくなるなど、幅広い市民参加につながっている。	a		1,201	(4)～(6)は、仙台市男女共同参画推進センターにおける予算のみを計上	全局	全課
97	3 放課後などの子どもの居場所の確保・充実に向けた取り組みを進めます。	放課後児童健全育成事業の実施	就労等により昼間家庭に保護者がいない児童に、放課後過ごせる場所を提供する。	A	【数値実績】 平成26年度末 143クラブ（児童館児童クラブ） 小学校区単位で児童館において放課後児童健全育成事業を実施した。	◎	放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を推進した。	a			当該部分のみの決算額・予算額は算定していない	子供未来局	子育て支援課
98		★児童館整備事業の実施	小学校区単位の配置を基本とし、小学校敷地の活用を中心に効率的かつ計画的な整備を推進する。	A	【数値実績】 平成26年度末 110館（平成23年度当初 105館） 「仙台市すこやか子育てプラン2010」を踏まえ、小学校区単位で整備を進めた。	◎	児童館が当該地域の子育て支援の拠点となるとともに、放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）の利用拡大が図られた。	a		148,310		子供未来局	子育て支援課
99		放課後子ども教室等事業の実施	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり、児童クラブ対策、学習支援と地域での幅広い体験学習の充実を図るため、市立小学校に放課後子ども教室を開設する。	A	【数値実績（教室数、延べ参加児童数）】 平成23年度：19教室、47,686人 平成24年度：20教室、50,958人 平成25年度：22教室、53,233人 平成26年度：23教室（予定）、未定	◎	放課後等の子どもたちの安全な居場所づくりを行うとともに、学習や体験活動、地域住民との交流活動等、多様な活動を行うことができた。	a		22,707		教育局	生涯学習課
施策の方向3 多様なニーズに対応した介護サービスの充実													
100	1 各区の保健福祉センターや相談専門機関での介護者のための相談事業を充実させます。	区保健福祉センターにおける障害者総合相談窓口の充実	障害者の地域生活上の様々な相談に応じ、必要な支援を調整・提供する。	A	【数値実績】 平成25年度 相談件数 14,067件（訪問、来所、電話によるもの）	◎	相談においては、福祉サービスの利用等に関する相談支援のほか、保育・教育に関するもの、家事や育児、権利擁護に関するものにも対応している。また、女性からの相談には女性職員の対応など、相談しやすい環境づくりを行っている。	a	引き続き市民が相談しやすい窓口となるよう取り組む。			健康福祉局	障害者支援課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）	(2) 施策の方向に対する効果	(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）	(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
				説明	説明	説明				
101		区保健福祉センターにおける高齢者総合相談窓口の充実	窓口や電話、訪問により、ひとり暮らし高齢者の日常生活の支援に関することなど、さまざまな相談を行う。	A 各区障害高齢課の総合相談窓口で高齢者や介護者の相談に対応した。 【25年度相談実績】 訪問：901件、来所：1,614件、電話：2,163件、その他：128件 合計4,806件	◎ 窓口の周知を図るなど相談しやすい環境づくりに努め、前年度を上回る相談件数に対応した。	a 引き続き窓口の周知を図るなど相談しやすい環境づくりに努める。	834		健康福祉局	介護予防推進室
102		地域包括支援センターにおける総合相談窓口の充実	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護など、生活全般に関する各種相談を行う。	A 市内49か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者や介護者の相談に対応した。 【25年度相談実績】 訪問：17,999件、来所：5,552件、電話：30,563件 合計54,114件	◎ 窓口の周知を図るなど相談しやすい環境づくりに努め、前年度を上回る相談件数に対応した。	a 27年度に地域包括支援センターを1か所増設するとともに、引き続き窓口の周知を図るなど相談しやすい環境づくりに努める。	754,661		健康福祉局	介護予防推進室
103	2 介護を必要とする方とその家族が、一時介護や外出介護などのサービスを手軽に利用できる家族支援サービス等の充実を図ります。	障害者家族支援等推進事業（レスパイトサービス）の実施	障害児（者）を、一時的に介護（施設でのお預かり、外出時の介護、自宅での介護等）することにより、その家族の支援を行う。	A 【数値実績】 平成25年度 日中一時介護 49,523時間 宿泊介護 2,549泊 外出介護・自宅での介護 219時間	◎ 突発的なニーズにも対応可能であり、介護を必要とする方やその家族にとって使いやすい介護サービスを提供できている。	a 事業を実施している事業者と連携しながら、障害児者が利用しやすいサービスに努める。	118,605		健康福祉局	障害者支援課
104		障害児放課後ケア事業の拡充	放課後や夏休みなどの長期休暇中に、障害児を対象に生活体験を広げる機会を提供することで、その健全な育成を図ると共に、在宅の障害児及びその家族の地域生活を支援する。	A 【数値実績】 平成23年度 38箇所 平成24年度 42箇所 平成25年度 48箇所 平成26年度（見込） 65箇所  市ホームページ等で放課後等デイサービスに関する制度の周知を図ることで、新規参入事業所を増やし、受入れ枠の拡大を図った。	◎ 事業所数の増加により、放課後及び長期休暇中における障害児を受け入れ枠を拡大することができた。	a 引き続き事業所を増やす取り組みを進める。	952,975		健康福祉局	障害者支援課
105		緊急ショートステイの実施	介護者の事故や緊急の場合に向けて、緊急ショートステイを利用できるようにする。	A 【数値実績】 平成25年度 利用件数 10件 利用日数 107日  緊急ショートステイの利用に備え、ショートステイ用のベッドを3床確保した。	○ 稼働率は低いが、事業の必要性は高い。	a より効果的な取り組みとなるよう検討しながら、引き続き事業を実施していく。	7,530		健康福祉局	高齢企画課
106		家族教室の開催	認知症高齢者を介護している家族を対象に介護講座を行い、介護の方法の情報提供や相談を行う。	A 各区役所での認知症の方を介護する家族懇談会のほか、「認知症の人と家族の会」との共催の講話・相談会を各区・総合支所で開催するとともに、認知症を理解するための介護講座を実施した。  【25年度受講者数】 介護講座：1,026人	◎ 認知症への関心が高まっており、介護講座の応募者が募集定員を上回ったため定員枠を拡大して実施した。	a 引き続き介護講座の実施等により認知症の方とその家族を支援していく。	1,576	予算・決算額は懇談会及び講話・相談会分（電話相談を含む） 介護講座分はNo. 80(107)に含まれる	健康福祉局	介護予防推進室
107		シルバーセンターでの夜間や土・日曜日研修の実施	男性が参加しやすい介護研修として、夜間や土・日曜日に介護講座を実施する。	A 介護講座を夜間及び土曜日に実施した。  【25年度受講者数】 夜間：150人（うち男性43人） 土曜：313人（うち男性83人）	◎ 応募者が募集定員を上回ったため定員枠を拡大して実施した。 また、男性の受講者数が前年度を上回った。	a 引き続き男性が参加しやすい介護講座を実施する。	37,060	健康福祉事業団への委託 予算・決算は、25・26年度は介護研修事業、27年度はシルバーセンター運営管理全体の委託料	健康福祉局	介護予防推進室

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
108	「仙台市高齢者保健福祉計画（仙台市介護保険事業計画）」及び「仙台市障害者保健福祉計画」に基づき、関係施策を着実に推進します。	計画に基づく事業の推進	「仙台市障害者保健福祉計画」に基づく事業を推進する。	A	計画期間 前計画：平成18～23年度 現計画：平成24～29年度 【実績】平成25年度 事業数 152事業実施  ①自立に向けた市民理解の促進と権利擁護の推進、②生涯にわたり地域での生活を支援する体制の充実、③誰もが安心して地域で生活できる環境の整備、④就労や社会参加による生きがいづくり、⑤サービスの充実と質の向上の5つの基本方針に基づき障害者施策の総合的な推進を図っている。	◎	障害者手帳所持者数の推移は、平成23年度末と平成25年度末時点と比較すると約1.07倍と増加傾向にある。多様なニーズに対応した障害福祉サービス等の実施により、利用者数の推移は約1.18倍と増加している。	a	引き続き各種事業の実施状況を把握し、計画の推進を図っていく。			健康福祉局	障害企画課
109		計画に基づく事業の推進	「仙台市高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進する。	A	・介護保険サービスの充実により家族の介護負担の軽減につながるよう、仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき介護サービス基盤の整備を進めており、平成24年度から平成26年度の3年間においては、計画に掲げた整備目標を達成する見込みである。 ・介護保険制度に関するパンフレットやホームページの作成等により、市民に制度の周知を図っている。	○	計画の整備目標を達成するペースで介護サービス基盤の整備が行われていることや、介護保険制度に関する広報により市民に周知を図ることで、家族の介護負担の軽減が図られている。	a	今後も引き続き現行の取り組みを行っていく。	991	(4)～(6)はパンフレット作成経費を計上	健康福祉局	高齢企画課・介護保険課

施策の方向4 企業における「仕事と生活の調和」に向けた取り組みの啓発・促進

110	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の効果的な周知・広報に一層努めます。	★勤労者福祉ガイドブックの発行・配布	勤労者福祉ガイドブックを発行し、市関係相談窓口などで配布する。	A	平成23年度800部、平成24年度800部を作成した。 平成25年度以降は「働くみなさんのためのガイドブック」に統合した。	◎	性別を理由とした差別の禁止等についてのページや、仕事と家庭の両立、子育て支援に関するページを設け、女性の就労の促進を図った。	b	「働くみなさんのためのガイドブック」に統合し、同ガイドブックを引き続き発行、配布して取り組みを進めていく。			市民局	市民生活課
111		男女共同参画に関する事業所実態調査の実施	事業所実態調査を実施し、その結果の分析を行い、育児・介護休業制度の利用率向上に向けた企業への働きかけを行う。	B	県が実施している労働実態調査において、男女共同参画に関する設問があることから、同調査を参照することとした。			b	県実施の労働実態調査を参照する。			市民局	男女共同参画課（財団）
112		育児・介護休業制度利用状況の調査	育児・介護休業制度利用状況に関する調査を実施する。	A'	「仙台市男女共同参画に関する市民意識調査」（H26年度実施）の中で、育児・介護休業の利用に係る設問を設けた。	○	調査結果から、育児・介護休業に対する意識及び取得の阻害要因などが把握できる。今後の企業に対する啓発に有効である。	a'	調査という手法に限らず、財団と連携し、継続的に現状の把握に努める。	0	※調査実施経費については、財団と折半	市民局	男女共同参画課
113		多様かつ柔軟な働き方の重要性を啓発する事業の実施	多様かつ柔軟な働き方に関する啓発講座を実施する。	A	【講座実績】 24年度4件195名、25年度5件175名、26年度（12月末現在）3件130名 企業等から「ワーク・ライフ・バランス推進」講演の依頼を受け、毎年財団職員が出前講座を行っている。	◎	ワーク・ライフ・バランスの必要性について理解を深め、実現に向けた取り組みを促す機会となった。	a			(4)～(6)はNo32に計上	市民局	男女共同参画課（財団）
114	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ろうとする事業者の取り組みを支援します。	男女共同参画を推進している企業への優遇措置等の検討	入札や業者登録の際の加点制度、融資制度などの優遇措置について、他自治体等の事例を把握し、導入に向けた検討を行う。	C	他都市の事例については、内閣府調査（H24.4.1現在）で確認をしている。 優遇措置実施の前提となる地元企業における男女共同参画の推進状況の把握が、まずは必要であると認識している。			a	H26年8月に国が「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を定めた。今後はこの方針や他都市の事例を参考に検討を行う。			市民局	男女共同参画課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
115		★ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するセミナー等を開催し、企業への働きかけを行う。	A	【再掲No.12】 ①ワーク・ライフ・バランス（23年度：32名、24年度：64名、25年度：31名、26年度：53名参加） ②ポジティブ・アクション及びワーク・ライフ・バランス（25年度：134名参加）	◎	ワーク・ライフ・バランス推進が企業にもたらす効果を周知するとともに、実践に向けた具体的手法を考える機会となった。	a		748		市民局	男女共同参画課（財団）
116	3 仕事と子育てとの両立を支援するための行動計画に基づき、職場全体として、男性職員がより子育てをしやすい体制や職場環境の整備に取り組みます。	職場で取り組む子育て推進プログラム（仙台市特定事業主行動計画）の推進	職場で取り組む子育て推進プログラム（仙台市特定事業主行動計画）の推進を通して、啓発を行う。	A	庁内ホームページ等を活用し情報提供を継続、職員研修においてワーク・ライフ・バランスセミナーを開催、所属長向け育児参加促進チェックシートを作成するなどの取り組みを行った。	○	男性の育児休業取得率などの向上には至らなかったものの、所属長に対しては啓発の継続による制度認知度の高まりが見られているところ。	a	現在、27年度からの次期計画の策定に向け見直し作業を進めているところであり、改定後の本計画に基づき、啓発を着実に継続していく。			総務局	人事課

施策の方向5 働く男女の健康管理対策の推進

117	1 働く男女のための健康管理対策に向けた取り組みを進めます。	区保健福祉センターにおけるこころの健康相談の実施	精神科医によるメンタルヘルスに関する相談を行い、こころの悩みの解決を支援する。	A	【数値実績】 平成25年度 実施回数 273回 相談件数 556件（5区2支所合計）	◎	こころの悩みを抱える勤労者が早期に相談や医療につながることで、メンタルヘルスの不調の改善と勤務の継続等の一助になっている。相談全体に占める勤労者の割合は約1割である。	a	勤労者が相談しやすいよう、平日夜間の相談窓口を設置し取り組む。	4,099		健康福祉局	障害者支援課
118		自殺予防対策事業の推進	関係機関と連携を図りながら、自殺を考えている方などの相談に応じるとともに、関係者に対して研修などを行い、自殺対策の総合的な支援体制の強化を図る。	A	【数値実績】 平成25年度 電話相談件数 311件 対面型相談会 73件 ゲートキーパー研修 参加者183名	◎	電話・対面とも相談者の約7割が女性であった。本事業により働く男女の精神的健康促進が図られている。	a	引き続きこころの絆センターにおける平日電話相談の実施や、関係機関の協力による対面型相談会を開催するなど、自殺対策を推進する。	1,300		健康福祉局	精神保健福祉総合センター
119		こころの電話相談（はあとライン・ナイトライン）の実施	ひきこもり、夫婦や家庭の問題、病気の心配など、心身の不調に関する相談などに応じる。	A	【数値実績】 平成25年度 はあとライン 2,517件 ナイトライン 9,633件 （NPO法人に委託実施）	◎	こころの相談に特化した相談電話であり、ナイトラインについては365日対応しており、多様化する相談ニーズに込えている。	a	はあとライン・ナイトラインにて、市民の心の健康相談に応じる。	13,112		健康福祉局	精神保健福祉総合センター
120		女性医療相談の実施（再掲） →No. 60	女性が抱える健康不安について、女性医師が相談に応じる。									健康福祉局	健康増進課

基本目標4 あらゆる分野への男女の参画機会の確保

施策の方向1 女性や若者に対する就業・就業継続・再就職のための支援

121	1 緊急の雇用対策として、行政活動を通じた新たな雇用機会の創出に努めます。	緊急雇用対策の実施	厳しい雇用失業情勢に対応するため、離職を余儀なくされた失業者に対して、雇用・就業機会を創出する事業を実施する。	A	雇用創出数 23年度：2,601人（女1,649人、男952人） 24年度：2,394人（女1,460人、男934人） 25年度：2,032人（女1,319人、男713人） 26年度：1,091人（女789人、男302人）	◎	震災の影響により離職を余儀なくされた方等に対し、延約8,000人の雇用機会を創出した。	a	継続事業かつ同一人を雇用する場合に限り27年度まで実施可能。	3,305,095		経済局	地域産業支援課
122	2 関係機関と連携して、女性や若者の就業支援の充実に努めます。	女性のためのキャリア形成事業	働く女性及び働く意欲を持つ女性を対象に、就労継続や仕事に役立つ知識・技術の取得のための講座を実施する。	A	①「再就職をめざす女性のためのパソコン中級講座」（25年度：18名、26年度：17名参加） ②再就職応援セミナー（25年度：41名、26年度：38名） ③「育休復帰をイメージアップ！」（23年度：6回58名、24年度：6回77名、25年度：5回56名、26年度：12月現在2回14名参加） ④「育休中に話そう！“働く”ということ」（25年度：19名参加） ⑤「働く女性のpotluck meeting」（25年度：7回のべ188名参加、26年度：12回のべ250名参加見込）	○	再就職、就業継続、キャリアアップなど、それぞれの課題に焦点をあわせて実施することで効果的に支援できた。	a'	あわせて、管理職育成プログラムの作成を検討する。		(4)⑤521千円を除き、(4)～(6)はNo253に含む	市民局	男女共同参画課（財団）

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）	(2) 施策の方向に対する効果	(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）	(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課		
				説明	説明	説明						
123	困難な状況に置かれた女性の自立支援事業	就業を目指す女性を対象として、ワークショップや個別相談等の支援を実施する。	A	①女性のための就労応援Office2010講座（経済的に困難な状況にある女性対象 23年度：12名参加） ②ガールズのパソコン＋しごと“ゆる～り”準備講座（若年独身女性対象 23年度：20名、24年度：12名、25年度：13名参加） ③こころのケア講座（DV被害者の心理面の回復 23年度：8回延べ125名、24年度：12回延べ219名、25年度：12回延べ154名、26年度：9回延べ164名参加[～H26.12]） ④一歩踏み出すためのキャリア相談（DV・ハラスメント等被害女性対象 23年度：11回延べ36名、24年度：12回延べ26名、25年度：12回延べ29名、26年度：6回延べ22名[～H26.9]） ⑤アサーティブコミュニケーション講座（DV被害女性対象 23年度：15名、24年度：15名、26年度：4回延べ62名参加）	◎	参加者の満足度は高く、当事者の自立や心理面の回復や自立に向けて、役に立つ講座になっている。	a	対象者のニーズに合った多様な自立支援講座を実施していく。	658	(4)～(6)は③～⑤のみ計上。②はNo2531に計上	市民局	男女共同参画課（財団）
124	働く女性の生活や労働に関する意識調査の実施	企業への効果的な働きかけを探るため、両立支援や女性の人材活用などについての調査を実施する。	A	①在仙企業における「女性活躍推進の取組みに関するアンケート調査」（26年度：対象652社） ②働く女性の意見交換会～女性リーダーに必要なもの～（H26年度）	○	在仙企業における女性活躍推進に向けた取り組みの現状を把握した。	c	H26年度の調査で一定の目的を達成し、今後必要に応じて実施を検討する。			市民局	男女共同参画課（財団）
125	母子家庭等就業・自立支援センターの運営	就業相談の実施や就業情報の提供を行うことにより、母子家庭等の自立を促進する。	A	【数値実績】H25相談件数259件、就業実績29件 平成25年4月より、名称を母子家庭相談支援センターと父子家庭相談支援センターとし2館体制で実施している。	◎	ひとり親家庭の就業支援につながられた。	a		21,714		子供未来局	子育て支援課
126	就職応援プログラムの実施	求職者の早急な就職に結びつく各種講座及び求人企業とのマッチングを実施し、就業を支援・促進する。	A	平成25年度まで、参加者が増加傾向にあり、ジョブトライアルへの誘導についても一定の効果が出た。 平成23年度 29人（男18人、女11人） 平成24年度 28人（男15人、女13人） 平成25年度 136人（男65人、女71人） 平成26年度 実施せず	◎	求職者や在職者など、幅広い方を対象に実施した。	c	仙台市産業振興事業団が自主事業として実施する予定。	909		経済局	地域産業支援課
127	キャリア・コンサルティングの実施	一般求職者への就職支援として、再就職に関する相談や、若者の進路に関する個別相談を毎月開催する。	A	参加者数が増加傾向にあり、満足度も高いものとなっている。 平成23年度 96人（男52人、女44人） 平成24年度 89人（男46人、女43人） 平成25年度 248人（男89人、女159人） 平成26年度 264人（見込み）	◎	求職者や在職者など、幅広い方を対象に実施した。	a	次年度も引き続き、対象者の悩み等に対応した個別相談を実施し、関連事業への参加を促す。	2,021		経済局	地域産業支援課

施策の方向2 雇用の分野における均等待遇の確保に向けた取り組みの促進

128	1 安心して働ける雇用環境や待遇の確保に向けた広報・啓発の充実に努めます。	★勤労者福祉ガイドブックの発行・配布（再掲）→No.110		勤労者福祉ガイドブックを発行し、市関係相談窓口などで配布する。							市民局	市民生活課
129		「働くみなさんのためのガイドブック」の発行	A	安心して健康で働くために、必要な情報を掲載している「働くみなさんのためのガイドブック」を発行し、相談窓口などで配布する。 平成23年度3,000部、平成24年度3,000部、平成25年度3,000部を作成した。 平成26年度についても、これまでと同様に3,000部を作成する予定である。	◎	性別を理由とした差別の禁止等についてのページや、仕事と家庭の両立、子育て支援に関するページを設け、女性の就労の促進を図った。	a	引き続き、ガイドブックを発行、配布して取り組みを進めていく。	504		市民局	市民生活課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
130		職場における男女共同参画の推進を阻害する慣行の洗い出し及びその解消に向けた働きかけの実施	女性の積極的登用や仕事と生活の両立支援を妨げる慣行の洗い出しを行い、改善に向けた方策を検討する。	A'	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城労働局、宮城県と共同で地元経済団体に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進などに関する要請を行った（H26年度初）。</li> <li>男女共同参画推進に関する市民意識調査を実施した（H26年度）</li> <li>在仙企業650社を対象に女性の登用などに関する調査を実施した（H26年度、財団）。</li> <li>在仙経済団体との意見交換会を毎年実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現や両立支援などについて、意見交換を行っている（財団）。</li> </ul>	○	調査結果や意見交換会から、課題の洗い出しができた。	a	宮城労働局、宮城県、財団と連携し、改善に向けた方策を検討し、取り組んでいく。		※調査実施経費については、No. 112で計上	市民局	男女共同参画課

施策の方向3 起業家や自営業に従事する女性への支援

131	1 起業を目指す人や創業間もない企業経営者などに対して、経営戦略や資金などについての情報提供やネットワークづくりなど、総合的支援を行います。	創業者支援セミナーの実施	創業を目指す受講者の段階に応じた体系的なメニューによるセミナーを実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆セミナー等受講者 延べ人数 男性：女性（人） H23年度 136：93 H24年度 137：117 H25年度 146：151 H26年度 179：197（見込）</li> </ul> ニーズおよび起業準備段階の課題に応じた定期的なセミナーテーマの検討等により、受講者数は年々増加している。特に26年度は「起業支援センター“アシスタ”」開設に伴い、起業家セミナーのほか、対象者別（女性・シニア）起業スクールも開催し、起業支援の拡充を図った。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆創業者数（実数） H23年度 16件 男性9：女性7 H24年度 19件 男性12：女性7 H25年度 30件 男性18：女性12 H26年度 50件（見込）男性25：女性25</li> </ul> 起業知識を習得するセミナーおよび相談者の個別課題に対応する窓口相談の両輪でサポートすることにより、創業希望者の発掘および創業者の育成に繋がっており、創業件数は増加している。特に昨年度以前の利用者へ積極的なアフターフォローを行うことにより、今年度の開業件数の掘り起しに繋がっている。アシスタ開設後は、せんだい男女共同参画財団の協力のもと、全てのセミナーに託児サービスを実施するなど、育児中の女性にも参加しやすい環境を整え、平成26年度は女性限定の「女性のための起業スクール」や「女性のための起業講座」を開催した。	a	次年度以降もセミナーでは託児サービスを実施する他、女性受講者からニーズの高い、起業家同士の交流会などマッチングイベント等も開催する。	952	平成26年1月30日に、仙台市産業振興事業団内に、「仙台市起業支援センター“アシスタ”」を設置した。	経済局	地域産業支援課
132		相談事業の実施	仙台市中小企業支援センター及び仙台市起業支援センターにおいて、中小企業者や新規創業希望者に対する窓口相談を行い、経営上の課題の解決を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆創業相談者 延べ人数 男性：女性（人） H23年度 254：154 H24年度 290：149 H25年度 244：132 H26年度 478：499（見込）</li> </ul> 創業に向けて継続的な相談体制を呼びかけているほか、開業現場での出前相談も積極的に行っている。また、H26年1月末に仙台市起業支援センター“アシスタ”が開設されたことで、創業相談件数が2倍以上に増加、特に女性の創業相談が3倍以上に伸びている。	◎	窓口相談員3名の内、女性相談員を1名、起業支援担当ビジネス開発ディレクター3名の内、女性BDDを1名配置し、毎週火・木を「女性のための起業相談Day」として、女性が利用しやすい環境を整えている。	a	今年度夏期より下記を新たに実施。 ・女性起業相談Day（毎月火・木） ・週末起業相談：毎月1回（日） ・夜間起業相談：毎月1回（水） 特に週末・夜間相談については、今年度は毎月同一曜日の開催であったが、次年度以降も利用率をさらに高めるため、開催日の見直しを行う等、女性が来訪しやすい環境づくりにつとめ、ホームページ等を活用し積極的にPRを行う。	794	平成26年1月30日に、仙台市産業振興事業団内に、「仙台市起業支援センター“アシスタ”」を設置した。	経済局	地域産業支援課
133		ハンズオン支援事業	創業や第二創業等で経営革新等を図ろうとする事業者に対して、開業の準備段階から開業後の経営まで、ビジネス開発ディレクターや専門家による集中的な支援を行い、開業の実現と経営の安定を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆支援実績事業所 H23年度 5件 H24年度 3件 H25年度 3件 H26年度 2件（見込）</li> </ul>	◎	スタートアップ期間中の中小企業者等の開業・経営上の課題に対して、実践的な支援を行う事により、着実な開業・経営の早期安定化・事業の安定的継続に寄与した。	a	ビジネスプランコンテスト受賞者特典としてハンズオン支援を優先的に提供する等、連携することにより創業支援案件への活用促進を図る。	420		経済局	地域産業支援課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
134	2 農業に従事する女性への支援を行います。	農業者実践セミナーの実施	農業初心者・農産加工・販売コースに分かれて、専門的な技術を実践的に学ぶセミナーを実施する。	A'	平成25年度には、「農業者実践セミナー」として、講座を3回開催、計21名の参加。 平成25年度途中から、アグリビジネススキルアップ講座として、農産加工や販売等、女性農業者をターゲットにした講座を展開している。	○	アグリビジネススキルアップ講座では、参加者はほぼターゲットとなる女性農業者である。	a'	女性農業者のニーズを考慮したテーマ設定を行い、アグリビジネススキルアップ講座を開催していく。	18		経済局	農業振興課
135		農村生活研究グループの活動支援	農業理解の活動を行っている農村生活研究グループ連絡協議会の事務局として活動を支援する。	A	農村生活研究グループの主な活動 ○研修会 ・平成23年度：「農業委員の職務と女性農業委員の活動」 ・平成24年度：「住民主体の復興に向けて、男女共同参画の実践を！」 ・平成25年度：「仙台市の震災復興について」 ○消費者との交流 ・仙台市収穫まつりへの参加（はっと汁販売等） ・仙台市地産地消講演会（地産地消ミニ講座）での実演及び試食会 ○復旧支援（仮設住宅での炊き出し及び野菜、花苗の提供等）	○	農村生活研究グループのメンバーが、平成24年に農家レストラン「畑の中のごはん屋 ちよっこら」（仙台市若林区）を開店するなど、同グループの活動は女性の経営参画に向けて成果を挙げている。	a'	平成26年度以降は農村生活研究グループが自主的運営・活動を行っており、これらの活動に対する表彰推薦等の側面支援を継続して行っていく。			経済局	農業振興課
136		消費者との交流会への講師依頼	消費者と農業者の交流会を通し、農業の素晴らしさを伝える。	A	○平成23年度活動実績 ・仙台市地産地消ミニ講座「米粉のクレープ」（神屋敷仕込みそクラブ） 「乾燥野菜・赤大根」（大野田みどり会） ○平成24年度活動実績 ・仙台市地産地消講演会食育寸劇出演（農村生活研究グループ会員10名） ・仙台市地産地消ミニ講座「大根」 ○平成25年度活動実績 ・地元農家に伝わる料理講習会「仙台白菜漬物教室」「呉汁教室」「へそ大根の煮物とおかずかけ」 ○平成26年度活動実績 ・農家が教える料理講習会「ずいきのス酢漬け 他」「大豆団子 他」	○	女性農業者が消費者との交流を深め、食育、食文化の普及促進を図る活動を行うことができた。	a'	事業整理統合の中で、地産地消推進サポーター事業において、女性農業者が経営に関わっている農家レストランを訪問するなど、他事業において交流を図る機会を継続して設けていく。			経済局	農業振興課
137		女性の「認定農業者」を増やすための啓発等の実施	農業に従事する女性を対象に、「認定農業者」の認定に向けた啓発やアドバイスを行う。	A	認定農業者全262名中 女性9名、共同認定2名 女性農業者への認定促進のほか、家族経営協定の締結による、女性を含めた家族での共同認定の推進などを行った。	○	女性の認定農業者が序々に増加しており、認定を受ける機運が高まっている。	a				経済局	農業振興課
138	3 自営業に従事する女性への支援を行います。	関係団体等との連携による自営業従事者に対する男女共同参画推進の意識啓発及び情報提供	自営業の従事者に対して、女性従事者の労働条件の向上等についての広報啓発及び情報提供を行う。	A'	自営業従事者に特化した取り組みは、実施しなかったが、働く女性のネットワークづくりの場として財団が講座を実施した。	▲	自営業の女性従事者の講座への参加は少ない。	c	自営業者に対しての取り組みについては、宮城労働局や宮城県、経済局などとの連携が必要である。			市民局	男女共同参画課
施策の方向4 女性の能力発揮促進のための支援													
139	1 企業における女性の登用促進や女性の人材活用に向けた取り組みが推進できるよう支援します。	★勤労者福祉ガイドブックの発行・配布(再掲)→No.110	勤労者福祉ガイドブックを発行し、市関係相談窓口などで配布する。									市民局	市民生活課
140		企業への出前研修の実施	企業や地方公共団体などに出向いて、職場における男女共同参画についての研修を実施する。	A	26年度（12月末現在）：1件12名参加 育児休業中の従業員を対象に、就業継続支援講座を実施。	○	育児と仕事の両立に係る不安を軽減し、就業支援につながる支援を行えた。	a	企業のニーズに応じて継続して実施していく。			市民局	男女共同参画課（財団）

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
141		企業対象の啓発冊子の発行	両立支援やセクシュアル・ハラスメント、女性の登用などについて情報誌や啓発冊子を通して情報提供する。	A	23～25年度財団情報誌「WM・企業情報版」を発行し啓発を行った。	○	両立支援を進める企業への支援制度を紹介するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場における女性の積極的な活用を促す契機となった。	a'	企業への啓発については、情報誌による広報の代わりに企業向けセミナーなどを行っていく。	500		市民局	男女共同参画課（財団）
142		企業や関係団体とのネットワークの形成	企業や経済団体と連携、協力して事業を実施する。	A	①23～26年度「在仙経済団体との懇談会」 ②中小企業の女性活躍推進フォーラムinみやぎを日本政策金融公庫と共催した。（26年度：72名参加）	○	在仙企業の事例を参考に提供し、具体的な推進を促す機会となった。また連携を通じ、企業の男女共同参画に関する情報共有ができた。	a	①は継続する。②は企業の状況も鑑みて検討するが、今回培ったネットワークは継続させ、随時意見交換等を実施していく。			市民局	男女共同参画課（財団）
143		企業や関係団体とのネットワークの形成	市内企業の子育て支援への取組状況を把握し、行政が企業に期待する取組や、企業が行政に望む支援策などを総合的に検討する場として懇談会を設置する。	A'	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、企業の経営者や人事・労務担当者を対象としたセミナーを毎年度1回、平成24年度より開催している。	○	セミナーの内容の一つに、女性の活躍について盛り込むことにより啓発を図った。	a		494		子供未来局	総務課
144	2	さまざまな分野で女性が活躍できるよう、必要な能力の育成・向上を図るための研修事業の実施や女性リーダーの交流機会の提供などを行います。	様々な分野で活躍する女性リーダーの養成を目的として、男女共同参画の視点を反映した講座等を実施する。	A	①「いま、あなたの力を活かそう！～女性の視点による地域防災ワークショップ」（25年度：29名参加） ②せんだい防災プロジェクトチームによる「仙台版防災ワークショップ『みんなのための避難所作り』」プログラム作成・実践とテキスト発行（H25.10月完成、以降H26.12月までに17回実施504名参加、テキスト1,600部） ③女性リーダーワールド・カフェ・ホスト養成講座（25年度34名、26年度27名参加）	◎	①、②女性が地域で活躍する重要性和効果を周知するとともに、参加者の意識がさらに高まった。また、仙台版プログラム作成・実施の過程が、チームメンバーのリーダーシップ育成の場となった。 ③仕事やグループ活動のリーダーとしての実践的なスキルを習得する機会となった。	a		396		市民局	男女共同参画課（財団）
145		女性リーダーの交流・研修事業の実施	様々な分野で活躍する女性リーダーや、今後リーダーとして期待される市民を対象として、交流や研修の機会を提供する。	A	①「NPOの月面探索」（24年度：10名参加） ②子育てママの未来デザイン（24年度：6名参加） ③女性のためのファシリテーション講座（24年度：30名参加） ④女性リーダーワールド・カフェ・ホスト養成講座（25年度：34名、26年度：27名参加）【再掲No.144③】	○	新たなリーダー像を具体的にイメージし、市民活動やプロジェクト等の推進に役立つ手法を学ぶ機会となった。	a	これまでの講座を踏まえ、新たなファシリテーション手法を学ぶ講座を実施予定である。	296		市民局	男女共同参画課（財団）
146		日本女性会議の開催	日本女性会議2012の開催に向けた取り組みを進める。	A	平成24年10月26日～28日開催 参加者約2,000人 基調講演、特別プログラム、6分科会、全体会	◎	全国から参加者が集い、分科会などを通して情報を共有し、理解を深めることができた。	b	会議は平成24年度に開催済みである。会議の主催者から託された剰余金をもとに、せんだい男女共同参画財団が、「復興と女性基金」を設立。復興と女性のエンパワメントに関するさまざまな事業に継続的に取り組み、被災地の復興の様子と女性たちの活動を発信している。			市民局	男女共同参画課
147		企業管理職交流会の開催（再掲）→No.13	企業における女性管理職の交流会を開催し、女性の能力発揮促進のための情報交換等を行う。	A		◎		a				市民局	男女共同参画課（財団）
148		女性首長のネットワーク	女性首長のネットワークを立ち上げ、女性の能力発揮促進のための交流会や情報交換会の開催を検討する。	C	指定都市2人、知事2人（平成26年12月現在）と女性首長が非常に少なく、組織的なネットワークを立ち上げるという取り組みは、現状にそぐわない。			b	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）と同じ			市民局	男女共同参画課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
149		経済界の女性交流会（再掲） →No. 14	経済界の女性交流会を開催し、女性の能力発揮促進のための情報交換等を行う。	B				C				市民局	男女共同参画課（財団）

施策の方向5 ひとり親家庭等の自立に向けた支援

150	1 ひとり親家庭の自立促進に向けた事業を充実させます。	母子生活支援施設における保護の実施	児童の養育環境の不十分な母子世帯が入所して自立への支援を受ける施設を設置運営する。	A	40世帯前後の母子世帯の保護を実施している。	○	安心して生活できる環境を確保し、自立に向けた支援を行うことができています。	a		167,740		子供未来局	総務課
151		母子自立支援員（家庭相談員）による助言指導	子供家庭総合相談の母子・寡婦に係る相談として、各区保健福祉センター家庭健康課において相談を受ける。	A	【数値実績】H25相談件数2,435件 子供家庭総合相談において、ひとり親家庭相談として就労相談、児童養育相談、福祉資金貸付相談等を行っている。	◎	相談を行うことで、適正な福祉サービスの提供ができた。	a		145		子供未来局	子育て支援課
152		児童扶養手当の支給	一定の要件を満たす者に対し、児童扶養手当を支給する。	A	【数値実績】H25受給者件数8,401人 平成22年8月より父子拡大、平成26年12月より、公的年金受給者も併用可能になった。	◎	ひとり親家庭における児童の養育者に対し、手当を支給することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することができた。	a		4,090,827		子供未来局	子育て支援課
153		母子・父子家庭医療費の助成	一定の要件を満たす母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童等の医療費を助成する。	A	【数値実績】H25受診件数67,866件 母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童等の医療費の助成を行っている。	◎	医療費の一部を助成することで、医療費の心配をせずに受診できるという福祉サービスの提供ができた。	a		187,038		子供未来局	子育て支援課
154		母子家庭及び父子家庭並びに寡婦への貸付事業の実施	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の援助と生活意欲の助長を図るため、母子及び父子家庭並びに寡婦福祉資金制度を設けている。無利子、又は年3%と低利の貸付を行うとともに相談指導も行う。	A	【数値実績】H25貸付件数196件 修学、技能習得、修業、生活、転宅、就学支度、住宅資金の相談及び貸付を行っている。	◎	相談及び貸付を行うことで適正な福祉サービスの提供ができた。	a		69,126		子供未来局	子育て支援課
155		ひとり親日常生活支援事業の実施	ひとり親家庭等の方が、自立促進に必要な事由や病気等で一時的に介護、保育等のサービスが必要な時、家庭生活支援員を派遣する。	A	【数値実績】H25派遣先実件数24件（母子家庭21件、父子家庭3件） 自立促進に必要な事由や病気等で一時的に介護、保育等のサービスが必要な時、家庭生活支援員を派遣している。	◎	日常生活の支援を行うことにより、対象家庭の生活の安定を図ることができた。	a		2,011		子供未来局	子育て支援課
156		ひとり親サポートブックの作成・配布	ひとり親家庭に役立つような情報を掲載した冊子を発行し、区役所や市民利用施設等において、無料で希望者に配布し、また、関係機関に送付する。	A	【数値実績】H25年度6,500部作成・配布 区役所や市民利用施設等において、無料で希望者に配布し、また、関係機関に送付している。	○	ひとり親家庭に役立つ情報を提供することにより、様々な制度の周知が図ることができた。	a	情報量が多い分、必要な段階に必要な情報が分かりづらいという指摘もあるので、改善をしていく。	464		子供未来局	子育て支援課
157		市営住宅への優先入居制度の実施	母子・父子世帯の抽選倍率を優遇するとともに、定期募集とは別に母子・父子世帯対象募集を実施する。	A	【数値実績】平成23～26年度 ①優遇世帯数 のべ2,238世帯 ②別枠募集 130戸	○	別枠での募集により一定の入居が図られた。（平成23年度は震災のため実施せず）	a				都市整備局	市営住宅課
158	2 ひとり親家庭の就業による自立を支援します。	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談等の実施	就業相談の実施、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを提供することにより、母子家庭等の自立を促進する。	A	(No. 125に同じ)	◎	(No. 125に同じ)	a	(No. 125に同じ)			子供未来局	子育て支援課
159		母子家庭及び寡婦の自立促進対策事業の実施	母子家庭の母及び寡婦の自立のために、就労に有利な知識技能の習得を目的とした講習会を実施するほか、弁護士による無料法律相談を実施し、専門的かつ複雑な問題の解決を図る。また、教育訓練講座受講者への給付金を支給する。	A	【数値実績】H25年度 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業（訓練費支給件数10件） ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業（促進費支給件数25人、一時金支給件数12人） 高等職業訓練促進給付金事業においては平成25年度に対象資格を7種から18種に拡充、支給対象を父子に拡大している。	○	ひとり親家庭の生活の安定を図りつつ、自立するための資格や知識技能を習得することができた。	a	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業においては拡充分の申請が少ない状況なので、制度の周知を徹底していく。	26,533		子供未来局	子育て支援課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
				説明		説明		説明					

施策の方向6 働く男女のための相談事業

160	1 働く男女のための相談事業の充実を図ります。	仙台市労働相談室における相談事業の実施	勤労者の仕事や職場での悩みなどの相談を行い、解決のために必要な助言・指導を行う。	A	毎週火曜日午前10時から午後4時まで相談窓口を開設している。相談件数は、平成23年度199件、平成24年度200件、平成25年度151件となっており、平成26年度も同程度が見込まれる。	◎	性別を理由とした男女の労働問題や、職場環境についての問題等を含め、労働問題についての相談業務を行った。	a	引き続き、相談窓口を開設し、相談事業を行っていく。	315		市民局	市民生活課
161		エル・ソーラ仙台における女性相談事業の拡充（再掲）→No. 71	エル・ソーラ仙台で実施している女性相談事業について、拡充を図っていく。	A		◎		a				市民局	男女共同参画課（財団）
162		性別による差別などに関する相談の実施（再掲）→No. 72	エル・ソーラ仙台において、「性別による差別等に関する相談」について受付を行い、必要な対策を講じる。	A		?		a				市民局	男女共同参画課（財団）
163		男性相談事業の実施に向けた検討（再掲）→No. 73	男性相談事業の実施に向けて、様々な方向からの検討を実施する。	B				a				市民局	男女共同参画課（財団）

基本目標5 女性に対する暴力の根絶

施策の方向1 人権・非暴力の観点からの教育の充実

164	1 保育や教育活動の全体を通じ、発達段階に応じて、幼児・児童生徒に人権尊重の意識を涵養するための人権教育の充実を図り、男女平等教育を推進します。	人権教育の推進（再掲）→No. 18	保育所における保育を通じて、幼児に人権尊重の意識を育てる。	A		○		a				子供未来局	保育課
165		人権教育の推進（再掲）→No. 19	市立小中学校における人権教育の充実を図るため、独自に人権教育資料を作成・配布して、現場の教育実践において活用を図る。	A		○		a				教育局	教育指導課
166	2 DVやデートDVの防止のため、若年層への啓発活動を行います。	若年層へのより実効性のある啓発	デートDV防止啓発リーフレットを関係機関に配布するほか、若者が多く集まる場を活用した効果的な啓発活動を行う。	A	○毎年度、デートDV防止啓発リーフレット約3千～6千部を市内の大学・短期大学に送付して、学生への配布を依頼した。（No. 178に重複計上）	○	若年層向け啓発に効果があったと見込まれる。	a			(4)～(6)についてデートDV防止啓発リーフレットは毎年度2万部程度作成しており、その作成経費はNo. 178に計上している。	市民局	男女共同参画課
167		★高等学校等への出前講座の実施（再掲）→No. 32	高等学校等へ出前講座を実施する。	A		◎		a				市民局	男女共同参画課（財団）
168		非暴力の観点からの啓発（再掲）→No. 34	企業や学校などが行う女性に対する暴力の防止に関する研修に対して、講師を派遣する。	A		◎		a				市民局	男女共同参画課（財団）

施策の方向2 男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実（再掲）

169	1 発達段階に応じた性に関する指導の取り組みを進めます。	母性保護知識普及のための講習会などの開催（再掲）→No. 38	思春期の男女及びその保護者に対し、健康的な性意識、性行動を身に着けるような指導を、講習会等の方法により実施する。	A		◎		a				子供未来局	子育て支援課
170		小・中学校におけるさまざまな教科や学級活動と関連付けた性教育の実施（再掲）→No. 39	学校教職員の授業実践力や資質の向上を図り、子ども達の理解を深めるため、性教育の授業研究や研修会等を通して情報や資料の提供を行う。	A		◎		a				教育局	健康教育課
171		小・中学校への出前講座の実施（再掲）→No. 40	医療機関及び保健師、助産師等と連携を図り、性に関する理解を深めるため、小中学校への講座等を実施する。	A'		○		a				教育局	健康教育課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
				説明		説明		説明					
172		産婦人科医などによる研修（再掲）→No. 41	児童・生徒の性に関する医学的な問題に適切に対応するため、産婦人科医などによる教職員への研修機会や情報の提供を実施する。	A'		◎		a				教育局	健康教育課
173	2 児童生徒の抱える悩みに応えるため、思春期相談事業等の充実を図ります。	子供相談支援センターにおける講習会「思春期の子どもの理解」の実施（再掲）→No. 42	「青少年のためのカウンセリング講習会」を実施する。	A		○		a				子供未来局	子供相談支援センター
174		子供相談支援センターにおける講習会「子育てに生かす家族のコミュニケーション」の実施（再掲）→No. 43	「青少年のためのカウンセリング講習会」を実施する。	A		◎		a				子供未来局	子供相談支援センター
175		子供相談支援センターにおけるヤングテレホン相談及び面接相談の実施（再掲）→No. 44	青少年の悩みや不安に関して、電話で相談に応じるヤングテレホン相談及び面接相談を実施する。	A		○		a				子供未来局	子供相談支援センター
176		児童相談所における児童相談の実施（再掲）→No. 45	様々な問題を抱える児童や、その家族が安心して円滑な生活ができるようにするため、児童相談所において児童相談を実施する。	A		○		a				子供未来局	児童相談所

施策の方向3 DVの根絶に関する啓発と再発防止に向けた取り組みの推進

177	1 研修会の開催や啓発リーフレットの作成・配布など、DVの防止に向けた取り組みを推進します。	DV防止に向けた地域における研修会などの実施	暴力の防止に関する研修及び研修への講師派遣を実施する。	A	○H25年度に、支援者及び一般市民を対象に講演会「震災とDV」を実施した。（参加者70名） ○また、市政出前講座のテーマの一つに「DV対策」を設けて、市民グループからの依頼に応じて実施している。	○	地域における啓発に効果があったと見込まれる。	a		(4)～(6)は、被害者を発見しやすい立場にいる支援者への情報提供などの実施（No.182）に計上。	市民局	男女共同参画課	
178		DV防止啓発リーフレット等の作成・配布	DV、デートDV、性暴力等の各防止啓発リーフレット、ポスター等を作成し、市施設、学校や医療機関等に配布する。	A	○毎年度、各リーフレット・ポスター等合計で約15万～20万部程度を作成し、市施設、学校や医療機関等に配布した。	◎	市民向け啓発に効果があったと見込まれる。	a	970	(4)～(6)は、男女共同参画課の直接執行分（印刷製本費）を計上。	市民局	男女共同参画課	
179		DV防止キャンペーンの実施	女性に対する暴力をなくす運動の期間に合わせ、DV防止キャンペーンを展開する。	A	毎年度、仙台市との共催でキャンペーンを実施し、DV防止啓発ティッシュの街頭配布の他、各種啓発講座やパネル展示等を実施している。 平成26年度は初めての取り組みとして、通話料無料の臨時電話相談（3日間）を、キャンペーン中に実施した。	◎	DVに関する各種啓発活動を集中して広報・実施することにより、マスコミなどへの露出も増え、より広い層に周知できた。	a	24	(4)～(6)は、H25～H27懸垂幕/ティッシュ街頭配布・H26～H27「通話料無料臨時相談電話」の実施・その他関連講座等	市民局	男女共同参画課（財団）	
180		児童虐待との関連についての啓発	DVと児童虐待との関連について相談員等に啓発を行う。	A	「DVの場子を子どもに見せることも虐待である」ことを周知・啓発している	◎	「DVの場子を子どもに見せることも虐待である」ことの周知が図られてきている。	a				子供未来局	子育て支援課
181		2 DVの再発防止に向けた検討を行います。	再発防止に向けた施策のあり方の検討	DVの再発防止に向けた施策のあり方を検討する。	B	国の動向を確認するなど、検討を継続している。			a		引き続き検討する。	市民局	男女共同参画課（財団）

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
				説明		説明		説明					
施策の方向4 DV被害者に対する相談ネットワークの構築と支援体制の拡充													
182	1 女性に対する暴力等に関わる相談対応の充実を図り、相談支援機能の一層の強化を図ります。	★カウンセリングの研修などの相談員研修の実施	カウンセリング専門家によるDV被害者支援の相談員研修を実施する。	A	○H25年3月より「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業」を開始し、担当者研修会・事例検討会・外部研修への派遣等を、継続的に実施している。	◎	担当者・相談員の相談技術の向上に効果があった。	a		199	(4)～(6)は、男女共同参画課の直接執行分（講師謝礼、旅費、消耗品費、負担金）を計上。	市民局	男女共同参画課
183		家庭相談員等職員研修の実施	DV被害者を支援する業務等に携わる職員に対し、研修を実施する。	A	(No.182に同じ)	◎	(No.182に同じ)	a			(4)～(6)は、DV被害者等支援研修（No.182）の枠内で実施。	市民局	男女共同参画課
184		★各種相談窓口の一層の周知	様々な機会を捉えて相談窓口の広報を行い、一層の周知に努める。	A	○毎年度、相談窓口記載の各種リーフレット・ポスター等を市内各施設で配布・掲出し、市営バス・地下鉄の車内ポスター等掲出広告や地域情報誌（フリーペーパー）に周知広告等を実施した。 ○東日本大震災被災者へ送付している本市「復興定期便」に、適宜「女性への暴力相談電話」等を掲載して周知した。	◎	市民向け周知に効果があったと見込まれる。	a	2,447	(4)～(6)は、男女共同参画課の直接執行分（一般役務費）を計上。	市民局	男女共同参画課	
185		外国人女性に対する相談窓口の情報提供	外国語版のDV防止啓発リーフレットを作成し、情報提供に努める。	A	○平成22年度作成の相談窓口記載のDV防止啓発リーフレット（英語・中国語・韓国語版、やさしい日本語版）を、市内の関係施設窓口にて引き続き配布した。	○	外国人向け周知に効果があったと見込まれる。	a				市民局	男女共同参画課
186		★女性への暴力電話相談の実施	毎週火曜日に「女性への暴力電話相談」を実施し、DVをはじめとする女性への暴力について、電話による相談を受け付ける。	A	週1回であった開設日時を平成25年3月1日より週5回に拡大し、対応している。 23年度：85件、24年度：129件、25年度：430件、26年度[～H26.11]：297件	◎	開設日時を拡大したことで、相談の機会が広がっている。	a	550	外部相談員謝礼を計上。他に財団職員人件費等が発生しているが、按分困難なため、非計上。	市民局	男女共同参画課（財団）	
187		★エル・ソーラ仙台における女性相談事業の拡充（再掲）→No.71	エル・ソーラ仙台で実施している女性相談事業について、拡充を図っていく。	A		◎		a				市民局	男女共同参画課（財団）
188		男性相談事業の実施に向けた検討（再掲）→No.73	男性相談事業の実施に向けて、様々な方向からの検討を実施する。	B				a				市民局	男女共同参画課（財団）
189		★区保健福祉センターにおける相談の実施	婦人相談員を各区保健福祉センターに配置し、対象者からの相談、保護等に関する業務を行う。	A	【数値実績】H25年度 婦人相談件数1,311件 婦人相談員を各区保健福祉センターに配置し、対象者女性の保護を図ることをしている。	◎	相談、保護更正等の支援を図ることができた。	a	1,325			子供未来局	子育て支援課
190	2 被害を的確に把握し、適切な支援に結びつけるため、関係機関や地域住民との連携強化に努めます。	★被害者を発見しやすい立場にいる支援者への情報提供などの実施	医療従事者など被害者を発見しやすい立場にいる支援者に対して、DVに関する情報提供などを実施する。	A	○H25年度に、支援者及び一般市民を対象に講演会「震災とDV」を実施した。（参加者70名。）（再掲No.177）	○	地域における支援者への情報提供に効果があったと見込まれる。	a		491		市民局	男女共同参画課
191		★女性に対する暴力の防止に向けた地域における研修会などの実施	暴力の防止に関する研修及び研修への講師派遣を実施する。	A	○市政出前講座のテーマの一つに「DV対策」を設けて、市民グループからの依頼に応じて実施している。（再掲No.177）	▲	平成23年度（プラン策定時）以降、地域からの研修要望がなかった。	a			要望に応じて、引き続き実施していく。	市民局	男女共同参画課
192		関係機関による連絡組織の設置	DV被害者の保護、救済、自立等に携わる関係機関による連絡組織を設置し、連携して支援を行う。	B	○H25年3月の「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業」の開始に伴い、他の関係機関との連携について検討しているが、連絡組織の設置には至っていない。			a			引き続き検討する。	市民局	男女共同参画課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
193		警察との連携強化	警察との連携を強化する。	A'	○H25年3月の「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業」の開始に伴い、警察とも不定期に情報交換を行っている。	○	警察との連携に効果が見込まれる。	a				市民局	男女共同参画課
施策の方向5 DV被害者の自立に向けた支援の拡充													
194	1 DV被害者の相談から自立までの切れ目のない支援体制の構築を進めます。	★配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討	配偶者暴力相談支援センターについて、設置に向けた検討を行う。	A	○平成25年3月1日より、各区保健福祉センター、子供未来局子育て支援課、市民局男女共同参画課、男女共同参画推進センターの連携を強化し、「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業」を開始。専用相談電話、保護命令制度の利用支援、保護命令申立にかかる地方裁判所への書面提出、来所相談証明書の発行などを実施している。 ○H25年度配暴センター事業DV相談件数実績 「子供家庭総合相談（来所・電話・その他）」延べ971件 「女性への暴力相談電話（電話）」延べ328件 「女性相談（電話・面接・法律面接）」延べ792件	◎	DV等被害者に対する相談支援体制が拡充された。	a'	「設置検討」から「事業継続」に変更する。		(4)～(6)は、男女共同参画課の直接執行分の事務経費を計上。（研修経費等はNo.182等に分散して計上している。）	市民局	男女共同参画課
195		★配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討	配偶者暴力相談支援センターについて、設置に向けた検討を行う。	A	(No.194に同じ)	◎	(No.194に同じ)	a'	(No.194に同じ)			子供未来局	子育て支援課
196	2 緊急時において、宮城県による一時保護措置に結びつけるための適切な支援や、市の施設を利用した独自の一時保護事業を行うとともに、一時保護措置に至るまでの間の被害者の安全確保に努めます。	一時保護措置に至るまでの間の被害者の安全確保策の実施	DV被害者に緊急一時的に宿泊施設を提供することにより、被害者の安全の確保を図る。	A	H26年度 2件（H26年12月末時点） H25年度 1件 H24年度 1件 H23年度 3件	◎	一時保護措置に至るまでの間の被害者の安全確保に効果があった。	a		55		市民局	男女共同参画課
197		民間シェルター活動支援	民間シェルターの入所者に対する支援やDV被害を受けた女性に対する相談事業に要する経費に対し、補助金を交付して支援する。	A	○民間シェルターを運営するNPO法人に補助金を交付した。各年度2,370千円。	◎	民間シェルターの活動支援に効果があった。	a		2370		市民局	男女共同参画課
198		母子生活支援施設緊急一時保護事業の実施	緊急に保護する必要があると認められる18歳未満児童とその母を一時的に保護し相談、指導、援護を行う。	A	母子生活支援施設1カ所において、1室を緊急一時保護用の部屋として確保し、実施した。年間3～4件の利用がある。	○	緊急に保護が必要な母子世帯を保護することができた。	a		372		子供未来局	総務課
199		婦人相談所一時保護所への送致	保護が必要な被害者について、県婦人相談所への送致を行う。	A	【数値実績】H25年度・26件 保護が必要な被害者について、県婦人相談所への送致を行う。	◎	保護が必要な被害者について、県婦人相談所への送致を行うことができた。	a			(4)～(6)はNo189に計上	子供未来局	子育て支援課
200	3 DV被害者が地域で生活していくため、心理面の回復も含めた自立に向けた支援を行います。	中間支援施設（ステップハウス）のあり方の検討	中間支援施設（ステップハウス）のあり方についての検討を行う。	B	他都市の状況を確認するなど検討を継続している。			a	引き続き検討する。			市民局	男女共同参画課
201		★カウンセリング研修などの相談員研修の充実（再掲） →No.182	カウンセリング専門家によるDV被害者支援の相談員研修を実施する。									市民局	男女共同参画課
202		★DV被害者の就業等に向けた支援	DV被害者の就業等に向けた支援として、講座等を開催する。	A	【再掲No.123】DV被害等からの心理面の回復や就業に向けた自立を目的に、複数の自立支援講座を実施している。	◎	参加者した被害当事者の心理面の回復や自立に向けて、役立っている。	a	対象者のニーズに合った多様な自立支援講座を実施していく。		(4)～(6)はNo123に計上	市民局	男女共同参画課（財団）
203		★地域での居場所づくりの検討	DV被害者が地域で生活していくための支援として、居場所づくりの検討を行う。	A	DV被害女性による話し合いの場や集いの場がすでにあることを踏まえ、自助グループ支援を行い、新たな居場所づくりは行っていない。			a	DV被害者の話し合い等の場の状況を継続的に把握しながら、新たな居場所づくりの必要性について検討する。			市民局	男女共同参画課（財団）

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
204		★被害者の心理面の回復に向けた講座などの開催	被害者が自立して生活することを支援するため、心理面の回復に向けた講座や就業相談を実施する。	A	DV被害者の心理面の回復を目的に「こころのケア講座」を実施している。（23年度：8回延べ125名、24年度：12回延べ219名、25年度：12回延べ154名、26年度：9回延べ164名参加〔～H26.12〕）	◎	アンケート等から、被害者の就業などの自立に向けた役割を果たしていることが把握できた。	a	被害者の自立には、心理面の回復が不可欠であることから、引き続き実施する。	361		市民局	男女共同参画課（財団）
205		★被害者支援に関わる人	被害者支援に関わる人材を育成・支援していくための講座等を実施する。	A	他団体との共催や仙台市からの受託事業として、DV被害者支援のための相談員研修を実施。「トラウマのアプローチ」H25.12.9～10/53名参加「講演会『震災とDV』」H26.3.2/57名参加「トラウマケアの実践」H26.10.20～21/33名参加	◎	震災以降、被害者が抱える問題は複雑化・深刻化していることから、相談員研修を実施し、相談員を支えることで、より良い被害者支援につながっている。	a		509		市民局	男女共同参画課（財団）
206		自助グループの育成・支援	自助グループの活動への支援を実施する。	A	支援団体数 27年1月現在2団体	◎	自助グループが年間を通して、決まった場所で安定して活動できた。	a				市民局	男女共同参画課（財団）
207		精神保健福祉センターにおける精神保健相談の実施	夫婦や家庭の問題、病気の心配など、心身の不調に関する相談などを実施する。	A	【数値実績】 平成25年度 所内相談 998件 所内電話相談 308件	◎	こころの相談窓口として市民の心身の不調に関する相談を受けており、市民にきめ細やかな精神保健サービスを提供している。	a	継続して実施し、市民が参加しやすい環境の推進を図っていく。	220		健康福祉局	精神保健福祉センター
208		母子家庭及び寡婦自立促進対策事業の実施（再掲） →No. 159	母子家庭の母及び寡婦の自立のために、就労に有利な知識技能の習得を目的とした講習会を実施するほか、弁護士による無料法律相談を実施し、専門的かつ複雑な問題の解決を図る。また、教育訓練講座受講者への給付金を支給する。	A		○		a				子供未来局	子育て支援課
209		DV被害者の市営住宅申込資格要件の緩和	特定の条件を満たすDV被害者の申込資格要件を緩和するとともに、抽選倍率を2倍に優遇する	A	【数値実績】 平成23～26年度 19世帯 市営住宅申込受付時において、DV被害者から申込があった場合は、左記の対応を取っている。	○	年間の申込者は限られている。 H24…6件、H25…10件、 H26(12月まで)…3件	a				都市整備局	市営住宅課
210	4 DV被害者の居所情報などの適切な保護等により、被害の拡大を防止するとともに、適切な行政サービスの提供に努めます。	税証明の発行・固定資産課税台帳閲覧の制限	DV及びストーカー被害者の税証明発行を制限する。	A	平成19年度から実施しており、平成26年度も継続して実施している。なお、住基支援措置対象者と税証明発行制限の登録内容に差異が生じないよう、平成26年12月1日から戸籍住民課との情報共有を行っている。	○	戸籍住民課とも連携を図り、適切に運用することによって、DV・ストーカー被害者が安全に生活するための一助となっていると考える。	a	今後も継続して実施していく。課題・問題点等が生じた場合には、窓口事務担当者会議等により意見交換を行っていく。			財政局	税制課
211		★関連業務担当者研修の実施	各区役所窓口等で関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	A	税証明発行制限に関するマニュアル説明会と併せて、DV・ストーカー被害者への対応についての講話を実施した。	○	窓口担当の職員の理解が深まった。	a	男女共同参画課職員を講師に迎え、引き続き講話を実施する。			財政局	税制課
212		住民票の写し等の発行・閲覧の制限	DV及びストーカー被害者の住民基本台帳の閲覧、住民票写しの交付を制限する。	A	H23(309件)、H24(356件)、H25(493件)、H26(338件：10月現在)	◎	年々新規申込件数が増加している。	a				市民局	区政課
213		★関連業務担当者研修の実施	各区役所窓口等で関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	A	H26.2.19開催（6名出席）、H26.10.30開催（15名出席）	◎	窓口受付のシミュレーション形式の研修方式で行ったことにより、初回よりも2回目は参加人数が増加し関心の高さが伺え、アンケートの結果も良好。	a				市民局	区政課
214		被害者支援マニュアルの充実	DV被害者支援のためのマニュアルを作成し、適切な支援に結びつける。	A	○H25年3月の「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業」の開始に合わせ、「DV対応の手引き」を改訂した。	◎	適切なDV被害者支援に効果があったと見込まれる。	a				市民局	男女共同参画課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
215		行政サービス手続きの一元化の実施	行政サービス手続きの一元化の実施に向けて、検討を行う。	B	他都市の状況を確認するなど検討を継続している。			a	引き続き検討する。			市民局	男女共同参画課
216		関係部署の連携によるDV被害者情報の保護	関係部署の連携により、DV被害者情報の保護に努め、被害の拡大を防止する。	A	○毎年度、住民情報システム利用課を対象に「DV被害者等の情報の保護に関する研修」を実施。（毎年度2回、参加者計約60名）	◎	DV被害者情報の保護に効果があったと見込まれる。	a			(4)～(6)は、DV被害者等支援研修（No.182）の枠内で実施。	市民局	男女共同参画課
217		★関連業務担当者研修の実施	各区役所窓口等で関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	A	○毎年度、関係各業務の初任者研修等の中でDV被害者支援について講話を実施した。 【H25年度実施状況】 ・5業務、計6回	◎	適切なDV被害者支援に効果があったと見込まれる。	a				市民局	男女共同参画課
218		★関連業務担当者研修の実施	各区役所窓口等で関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	A	H23年度とH25年度の生活保護現業職員基礎研修にて、男女共同参画課職員より「DV被害者への支援について」の講義を実施した。	○	実際に現場でDV被害者と接する立場の各福祉事務所保護課の現業員が、居所情報の保護や支援の仕方などを学ぶことができた。	a	現在2年毎に生活保護現業職員基礎研修にてDV被害者への支援に関する講義を実施しており、今後も継続し定期的に実施する。			健康福祉局	社会課
219		被害者の国民健康保険加入の配慮	配偶者とは別世帯として国民健康保険に加入することを希望する被害者の相談に応じる。	A	別世帯とするとともに、DV被害者と知り得た都度、セキュリティ対象者であることをシステムに登録し、セキュリティ対象者の住基情報が非表示にするなど、相談に対応した。	◎	適切な取り扱いがなされ、医療サービスが受けられた。	a	引き続き医療サービスが受けられるよう図る。			健康福祉局	保険年金課
220		★関連業務担当者研修の実施	各区役所窓口等で関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	A	各区保険年金課の新任職員への研修、関連各課職員へ「国民健康保険事務における支援措置」についての研修を実施し、人的ミスによる情報漏えいを防止している。	◎	職員の理解が深まり、窓口で適切な対応がされている。	a	引き続き研修等を実施し、人的ミスによる情報漏えい防止を図る。			健康福祉局	保険年金課
221		児童と同居する被害者への子ども手当の支給	児童と同居し、支給資格のあるDV及びストーカー被害者に子ども手当を支給する。	A	厚労省発出通知（事務取扱）に基づき、適切な対応を行っている。	◎	手当を必要とする方に適切に支給することができた。	a		16,852,810		子供未来局	総務課
222		★関連業務担当者研修の実施	各区役所窓口等で関連業務に携わる職員を対象に、DV被害者に対する支援施策等について研修等を実施する。	A	・育児支援に関する専門家が保育所を巡回訪問し、要支援世帯に対する支援方法のアドバイスやDV家庭に対する子育て支援を実施した。 年間実施回数96回（平成23～26年度） ・区役所の担当者に対し、窓口での対応や情報の取り扱いについて周知を図った。	◎	・各職場の実情に応じたアドバイスを得ることにより、要支援世帯に対して必要な支援を行うことができた。	a	担当者への研修等を継続し、DV被害の拡大防止に努めていく	1,910		子供未来局	保育課

施策の方向6 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

223	1 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発・研修を実施します。	社会福祉施設等へのセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの要請	社会福祉施設等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進を要請する。	A'	○障害福祉サービス事業所向け集団指導の場に各種リーフレットを提供し配布した。	○	セクシュアル・ハラスメント防止に効果があったと見込まれる。	a				市民局	男女共同参画課
224		企業等への出前研修の実施	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止について、企業等に出向いて研修を行う。	A	23年度3件38名、24年度5件626名、25年度3件86名、26年度4件40名	○	アンケートの結果から、各企業におけるセクシュアルハラスメント及びその対応への理解が深まったことがうかがえる。	a			(4)～(6)はNo32に計上	市民局	男女共同参画課（財団）
225		スクール・セクハラ防止のための啓発・研修の実施	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修を実施する。	A	仙台市立学校（園）の相談員参加者数23年度2件202名、24～26年度各1件190名	○	アンケートの結果によると、セクシュアルハラスメント及びその対応への理解が深まっている。	a			(4)～(6)はNo32に計上	市民局	男女共同参画課（財団）

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
226		社会福祉施設等へのセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの要請	社会福祉施設等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進を要請する。	A	【数値実績】 平成26年度（見込） 1回 市内の全障害福祉サービス事業所等を対象に講義形式で年1回開催している集団指導の場において、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を行った。	◎	市内の全ての障害福祉サービス事業所等に対する啓発により、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進を図ることができた。	a	障害福祉サービス事業所に対し、継続してセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を行う。			健康福祉局	障害者支援課
227		社会福祉施設等へのセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの要請	社会福祉施設等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進を要請する。	A	介護サービス事業所の実地指導において、利用者に対するセクシュアル・ハラスメントが高齢者虐待防止法に抵触することを踏まえた上でサービス提供に当たっているかどうかを確認している。	○	これまでの指導により、セクシュアル・ハラスメント防止についての意識の向上が確認されている。	a	今後も引き続き現行の取り組みを行っていく。			健康福祉局	介護保険課
228		学校での教職員向けセクシュアル・ハラスメント研修の拡充	各学校に配置しているセクシュアル・ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施する。	A	【数値実績】 ・研修日時 H26.10.27 ・参加人数 190名 ・内容 DVD等による事例紹介、対処法等 外部講師の招聘など、毎年バリエーションのある研修内容の充実に努めている。	○	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のための啓発や研修の実施のみならず、学校における児童生徒の相談のしやすい環境の確保など効果がある。	a	これまでの取り組みを踏まえ、研修内容の充実を図り、効果を強く進めていく。	10		教育局	教職員課
229	2 関係機関と連携してセクシュアル・ハラスメント等による人権侵害を受けた女性からの相談に対応するとともに、相談窓口の利用について周知を図ります。	「性別による差別等に関する相談窓口」における相談の実施及び相談窓口の周知	「性別による差別等に関する相談窓口」における相談の対応及び相談窓口の周知に関する広報を行う。	A	【再掲No.72】毎年1回、市内公共施設・相談機関を中心に相談窓口案内リーフレットを送付し、広報を行っている。平成24年度に相談申出が1件あり、対応した。	?	該当する相談が少ないため、効果が図りにくい。	a	相談窓口周知のため、引き続き市内各所へのリーフレット配布、及び女性相談の中での情報提供を行っていく。	0	(5)～(6)はNo72に計上	市民局	男女共同参画課(財団)

施策の方向7 女性や子どもへの性犯罪の防止対策の推進

230	1 市民や地域団体などとの連携による啓発活動を推進し、性犯罪を許さない社会環境を醸成します。	性犯罪を許さない社会環境を醸成するための対策	防犯知識の普及啓発に努める。	A	小冊子「安全・安心な毎日のために女性編」を作成し、平成23年度は2,300部、平成24年度及び平成25年度は2,000部を市内各大学等に配布した。平成26年度についてもこれまでと同様に作成・配布する予定である。	◎	女性に関する犯罪の実態に即した防犯知識の普及及び女性の防犯意識の高揚を図った。	a	引き続き啓発を行うとともに、関係各課や仙台市防犯協会連合会等と連携し、防犯意識の向上を推進する。	249		市民局	市民生活課
231		女性に対する暴力の防止啓発リーフレット等の作成・配布	性暴力防止啓発リーフレット、ポスター等を作成し、市施設、学校や医療機関等に配布する。	A	○毎年度、各リーフレット・ポスター等合計で約10万～15万部程度を作成し、市施設、学校や医療機関等に配布した。(No.178に重複計上)	◎	市民向け啓発に効果があったと見込まれる。	a			(4)～(6)は、リーフレット等の作成経費はNo.178に計上している。	市民局	男女共同参画課
232		子どもへの性被害予防講座の実施	子どもへの性被害を予防するため、講座等を実施して啓発を行う。	A	○H25年度に、保育所・幼稚園等職員向けに「性暴力防止啓発研修会」を実施した。(参加者30名。)	◎	予防啓発に効果があったと見込まれる。	a			(4)～(6)は、DV被害者等支援研修(No.182)の枠内で実施。	市民局	男女共同参画課
233		学校での不審者情報一斉送信	市立小中学校において、不審者情報等のメール配信を実施する。	A	各学校において、それぞれ実施している。	○	学校単位で一斉に不審者情報等を送信することにより、児童生徒の保護者に対する、きめ細かな情報提供と注意喚起を、速やかに行うことができた。	a	これまでと同様に、各学校において、それぞれ実施する。			教育局	教育指導課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
				説明	説明	説明	説明						
基本目標6 震災復興と地域づくりにおける男女共同参画													
施策の方向1 男女共同参画の視点からの震災復興・防災対策の推進													
234	1 男女共同参画の視点に立った震災復興・防災対策を推進します。	★男女共同参画の視点に立った震災復興計画の策定	男女共同参画の視点を反映した震災復興計画を策定し、推進する。	A	復興計画の文中に男女共同参画の視点を取り入れることを明記した。	◎	・避難所運営マニュアル作成では女性の視点を踏まえた検討がなされている。 ・「地域防災リーダー」の育成でも女性の積極的な参画が促されている。 （地域防災リーダーの講習修了者の女性割合：H24年度末12%→H25年度末21.3%）	b	震災復興計画策定は、H23年度で終了			復興事業局	震災復興室
235	市民活動団体との連携による被災者支援	市民活動団体と連携して、被災者支援事業を実施する。		A	応急仮設住宅の見守りや、生活再建のための相談を一般社団法人と協働で実施した。	?	従事スタッフは女性の割合が多い。スタッフは女性への支援も含め各分野の研修を受けているが、効果については、相談内容が多岐にわたるため特定は困難。	c	事業の継続期間は未定。女性の参画に特化するものではないため、当該一覧に掲載していくかは要検討			市民局	市民協働推進課
236	市民活動団体との連携による被災者支援	市民活動団体と連携して、被災者支援事業を実施する。		A	平成23年度に次の事業を実施した。 23年度：洗濯代行ボランティア事業、ブラジャー・サニタリーショーツを届けよう、MDGガールズプロジェクト「ティーンズ的女子会」、子育て応援キャラバンスタッフ養成講座、災害支援託児スタッフ養成講座、女性支援者のための安全研修、ボランティアグループの活動支援、笑顔の展覧会	◎	財団と女性支援に取り組んできた女性たちが、被災女性の生の声を集めて支援につなげていける取り組みが行えた。	b	震災時、被災した女性たちへ必要な物資等を届けることを目的に行った。今後も市民活動団体との連携を継続して行っていく。			市民局	男女共同参画課（財団）
237	震災に関する調査の実施	男女共同参画の視点に立った震災に関する調査を実施する。		A	・「震災が女性のライフコースに与える影響に関する調査」 25年度（予備調査）：4名、26年度（12月末現在）（本調査）：9名 ・「仙台市男女共同参画に関する市民意識調査」の中で震災の影響等に係る設問を設けた（平成26年度実施）	○	震災による影響についてのデータが収集できた。	a	「震災が女性のライフコースに与える影響に関する調査」については、対象者への年1、2回のヒアリングによるパネル調査を、震災後概ね10年程度継続して行う。		(4)～(6)はNo76に計上	市民局	男女共同参画課（財団）
238	★女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	避難所運営マニュアルを作成や避難所の運営訓練を通して、女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備を行う。		A	地域防災計画の基本方針の一つに「男女共同参画の視点を取り入れた災害対策」を掲げ、避難所運営に関する記述や避難所運営解説DVDに、避難所運営委員会への女性の参画に十分に配慮することを盛り込んでいる。	○	地域版避難所運営マニュアル作成のための事前協議会への女性の参加はH26年11月現在で88.6%である。	a	女性の視点を反映した避難所づくりについて考える防災ワークショップを実施しているせんだい男女共同参画財団などと連携し、避難所運営体制の整備を行う。	2,928		危機管理室	防災都市推進課
239	★女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備	指定避難所等において、新たに調理不要食や使い捨てカイロ等避難所生活の向上に資する物資の備蓄を行うほか、流通在庫方式による備蓄も合わせ、女性等にも配慮した備蓄物資の充実を図る。		A	【数値実績】 平成26年度末（見込） テント式プライベートルーム：指定避難所等に各2基ずつ配備済み 調理不要食111、500食 使い捨てカイロ96、600個 ネックレス型LEDライト668個 ハンズフリーメガホン247台 携帯用ビデオ2、880個	◎	新たに備蓄品目を増やしたほか、各品目において年次計画により増量しており、女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の充実を図った。	a		17,238		危機管理室	減災推進課
240	★女性の視点等に立った震災復興・防災対策に関する広報啓発の実施	女性の視点を取り入れた避難所運営など、震災で得られたさまざまな課題の解決をテーマとしたシンポジウムを開催するなどして、広報啓発を推進する。		A	防災シンポジウム・市民フォーラムや防災啓発イベント「せんだい防災のひろば」を開催し、広報啓発を推進した。	○	事前の広報などにより、女性SBLや婦人防火クラブからの参加が増加した。	a	防災シンポジウムや防災啓発イベントにおける、女性の積極的な参加を促進していく。	2,152		危機管理室	減災推進課
241	女性の地域防災リーダーの養成	実技・演習を充実させた本市独自の講習カリキュラムによる養成講習を実施するほか、講習修了者の防災活動を支援するため、活動発表会等の開催によるネットワークづくりを行うなどにより、地域防災リーダーの育成を推進する。		A	【数値実績】 平成25年度末SBL養成人数 合計197人のうち女性42人（21.3%）	○	平成25年度において、各連合町内会へ女性推薦の協力依頼や一般公募枠の設定により、女性SBLの比率が増加した。	a	平成28年度以降については、新たな養成計画を策定予定。	5,912		危機管理室	減災推進課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課	
				説明		説明		説明						
施策の方向2 地域活動・NPO活動等における男女共同参画の推進														
242	1 地域団体やNPOなどに対し、意思決定過程に、より一層女性の意見が反映されるよう働きかけを行います。	女性の参画に関する地域団体（町内会等）への意識啓発（再掲）→No. 15	地域活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する地域活動の発展に努める。	A		○		a				市民局	地域政策課	
243			女性の参画に関する地域団体（町内会等）への意識啓発（再掲）→No. 16	地域活動への参加を促進するとともに活動支援に努め、男女が参加する地域活動の発展に努める。	A		◎		a				市民局	市民生活課
244			女性の参画に関するNPOへの意識啓発（再掲）→No. 17	市民公益活動への参加を促進するとともに、活動支援に努め、男女が参加する市民公益活動の発展に努める。	A		?			a				市民局
245	2 女性が地域活動等において活躍できるよう、必要な能力の育成・向上を図るための研修事業の実施や女性リーダーの交流機会の提供など、女性リーダーを育成し支援するための事業を実施します。	女性リーダー養成のための啓発講座の実施（再掲）→No. 144	様々な分野で活躍する女性リーダーの養成を目的として、男女共同参画の視点を反映した講座等を実施する。	A		◎		a				市民局	男女共同参画課（財団）	
246			女性リーダーの交流・研修事業の実施（再掲）→No. 145	様々な分野で活躍する女性リーダーや、今後リーダーとして期待される市民を対象として、交流や研修の機会を提供する。	A		○		a				市民局	男女共同参画課（財団）

施策の方向3 男女共同参画に関する市民活動への支援拡充

247	1 市民活動に関する情報提供や相談事業などを実施するとともに、市民活動の場を提供します。	★男女共同参画に向けた市民活動を促進するための情報提供やサポート	男女共同参画推進に取り組む様々な市民のグループ活動を支援するため、情報提供や相談を行う。	A	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①エル・パーク仙台市民活動スペースでの情報の収集・提供</td> <td>94団体</td> <td>92団体</td> <td>96団体</td> </tr> <tr> <td>②市民活動相談</td> <td>49</td> <td>56</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>③市民企画支援事業（実施団体数）</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>④市民活動サポート事業（実施団体数）</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>17 20企画</td> </tr> <tr> <td>⑤利用団体交流会</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施（※）</td> </tr> <tr> <td>⑥若者のための市民活動体験</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	①エル・パーク仙台市民活動スペースでの情報の収集・提供	94団体	92団体	96団体	②市民活動相談	49	56	62	③市民企画支援事業（実施団体数）	2	7	-	④市民活動サポート事業（実施団体数）	-	-	17 20企画	⑤利用団体交流会	実施	実施	実施（※）	⑥若者のための市民活動体験	実施	実施	実施	◎	市民グループの定期打合せ等の場所として安定的に活用されている。またグループファイルの設置やグループ紹介冊子の発行を行い、グループの発信の一助となった。	a		(4)～(6)はNo33に計上	市民局	男女共同参画課（財団）
	23年度				24年度	25年度																																		
①エル・パーク仙台市民活動スペースでの情報の収集・提供	94団体	92団体	96団体																																					
②市民活動相談	49	56	62																																					
③市民企画支援事業（実施団体数）	2	7	-																																					
④市民活動サポート事業（実施団体数）	-	-	17 20企画																																					
⑤利用団体交流会	実施	実施	実施（※）																																					
⑥若者のための市民活動体験	実施	実施	実施																																					
<p>※男女共同参画に関心のない来館者の目にも触れるようにし、男女共同参画の視点への気付きにつながるようにした。</p>																																								

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）			(2) 施策の方向に対する効果			(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）			(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課																															
				説明			説明			説明																																					
248		★活動スペースの提供	エル・パーク仙台の市民活動スペース及びエル・ソーラ仙台の市民交流・図書資料スペースを運営する。	A	<table border="1"> <tr><td colspan="4">エル・パーク仙台</td></tr> <tr><td></td><td>23年度（※1）</td><td>24年度</td><td>25年度</td></tr> <tr><td>市民活動スペース 延べ利用者数</td><td>33,197</td><td>42,945</td><td>37,578</td></tr> <tr><td>ワークステーション 延べ利用回数</td><td>1,060</td><td>1,521</td><td>1,715</td></tr> </table> <p>※1 平成23年6月15日まで震災の影響により休館</p> <table border="1"> <tr><td colspan="4">エル・ソーラ仙台</td></tr> <tr><td></td><td>23年度（※2）</td><td>24年度</td><td>25年度</td></tr> <tr><td>市民交流・図書資料スペース 延べ利用者数</td><td>71,432</td><td>136,661</td><td>119,372</td></tr> <tr><td>ワークステーション 延べ利用回数</td><td>55</td><td>68</td><td>149</td></tr> </table> <p>※2 平成23年4月4日まで震災の影響により閉室 平成23年6月1日～10月24日は改修工事により閉室</p>	エル・パーク仙台					23年度（※1）	24年度	25年度	市民活動スペース 延べ利用者数	33,197	42,945	37,578	ワークステーション 延べ利用回数	1,060	1,521	1,715	エル・ソーラ仙台					23年度（※2）	24年度	25年度	市民交流・図書資料スペース 延べ利用者数	71,432	136,661	119,372	ワークステーション 延べ利用回数	55	68	149	◎	活動・交流の場の提供によりセンター利用団体が安定して活動を続けることができた。	a						市民局	男女共同参画課（財団）
エル・パーク仙台																																															
	23年度（※1）	24年度	25年度																																												
市民活動スペース 延べ利用者数	33,197	42,945	37,578																																												
ワークステーション 延べ利用回数	1,060	1,521	1,715																																												
エル・ソーラ仙台																																															
	23年度（※2）	24年度	25年度																																												
市民交流・図書資料スペース 延べ利用者数	71,432	136,661	119,372																																												
ワークステーション 延べ利用回数	55	68	149																																												
249		学習情報の提供及び相談事業の実施（再掲）→No. 26	学習機会やサークル情報などの学習情報提供や学習相談を実施する。	A		○		a					教育局	生涯学習支援センター																																	

施策の方向4 企業との連携及び市民活動団体との協働の強化

250	1 企業と連携して、男女共同参画を推進する事業を実施します。	企業とのネットワークの形成（再掲）→No. 142	企業や経済団体と連携、協力して事業を実施する。	A		○		c					市民局	男女共同参画課（財団）
251		★市民活動団体との協働事業を含めた市民活動支援の拡充	男女共同参画を推進する市民活動団体同士の交流会を実施し、財団と市民活動団体が協働して企画協働事業をはじめとした事業を実施する。	A	<p>&lt;23、24年度&gt; 利用団体交流会を実施し、活動の促進・展開につなげる契機とした。 ・ミニ交流会（3回開催）36団体56名参加 ・全体交流会（1回）23団体30名参加</p> <p>&lt;23年度&gt; 「男女共同参画推進せんだいフォーラム2011」 男女共同参画推進センターを会場に、様々な分野で活動する市民グループが、日常の活動の成果を発表し、メッセージを発信した。7日間 25団体/24企画 延べ1,456名参加</p> <p>&lt;24年度&gt; 「男女共同参画推進せんだいフォーラム2012」 7日間 26団体/26企画 延べ1,439名参加</p> <p>&lt;25年度&gt; ①「男女共同参画推進せんだいフォーラム2013」 7日間 32団体/30企画 延べ1,490名参加 ②男女共同参画推進センター利用団体交流会 市民活動団体同士の活動の促進・展開につなげる契機とした。 ・全体交流会（3回）34団体58名参加 ③市民活動サポート事業 市民活動団体が企画実施する事業について、財団が会場使用料を負担し広報等に協力した。 ・実施団体17団体20企画</p> <p>&lt;26年度&gt; ① 女性と防災せんだいフォーラム 男女共同参画推進センターを会場に、仙台の女性たちが中心となって被災地の経験と“これから”を発信した。さまざまなテーマでのシンポジウムや、語り合い、ワークショップ、リリースピーチなどを実施した。4日間 47団体/21企画 延べ1,600名参加 ②男女共同参画推進センター利用団体交流会 市民活動団体同士の活動の促進・展開につなげる契機とした。 ・全体交流会（1回4月5日）52名参加</p>	◎	交流を通じて、団体間のネットワーク形成やノウハウの交換ができた。また、平成26年11月の「女性と防災せんだいフォーラム」では連携して事業を企画し、大きな成果を得た。	a		(4)～(6)はNo33に計上		市民局	男女共同参画課（財団）	

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
				説明		説明		説明					

施策の方向5 男女共同参画推進センターと地域との連携による学習機会の拡充

252	1 地域との連携による男女共同参画に関する学習機会の提供に努めます。	男女共同参画に向けた学習情報の提供(再掲)→No. 74	男女共同参画に関する学習を支援するため、男女共同参画推進センターにおいて様々な情報の提供を行う。	A		◎		a				市民局	男女共同参画課(財団)
253		★男女共同参画推進センターにおける講座など学習・研修事業の実施	男女共同参画に関連する様々な課題を取り上げた啓発講座を実施する。	A	●男女共同参画推進講座 男女共同参画を様々な切り口からとらえ、課題解決につながる講座を実施した。 ・25年度:実施回数 9シリーズ計65回、参加者延べ計949人	◎	男女共同参画推進の重要性を周知するとともに、ワークショップ等を通じ課題解決に向けて具体的に考える機会となった。	a	実施時のニーズや社会課題を捉えながら実施内容を検討する。	882		市民局	男女共同参画課(財団)
254		★出前講座の実施	地域に向けて出前講座を実施する。	A	せんだい防災プロジェクトチームによる「仙台版防災ワークショップ『みんなのための避難所作り』」プログラム作成とテキスト発行。(H25.10月完成、テキスト1,600部) 市民センター、社会学級などで、主に一般市民を対象としてワークショップを実施。(H26.12月までに17回実施504名参加)	◎	地域における男女共同参画を推進し、女性が活躍できる土壌をつくる機会となった。	a		100		市民局	男女共同参画課(財団)
255		男女共同参画週間(6月23日～29日)に関連した事業の実施	男女共同参画週間に合わせて効果的に啓発を実施するため、イベント等を実施する	A	(エル・パーク仙台) <23年度、24年度> ・「男女共同参画」パネル展 <25年度> ・男女共同参画週間パネル展「日本女性会議2012仙台」からの発信 <26年度> ・男女共同参画週間パネル展「女の子と災害」 (エル・ソーラ仙台) ・ジェンダー論公開講座や企画展示など、男女共同参画の周知に効果的な事業を週間に合わせて実施した。 ・23～26年度:アエルビル西側壁面への懸垂幕の設置	◎	男女共同参画の重要性を周知する機会となった。	a	実施時のニーズや社会課題を捉えながら実施内容を検討する。	11	(4)～(6)は懸垂幕。そのほかはNo253に計上	市民局	男女共同参画課(財団)

施策の方向6 障害の有無や年齢、国籍や文化の違いにかかわらず共に支え合う地域づくりの推進

256	1 地域における一人暮らし高齢者等の見守り活動や生活支援活動を充実します。	小地域福祉ネットワーク活動への支援	当該事業を実施する仙台市社会福祉協議会に対し補助金を交付する。	A	平成25年度実績 1 小地域福祉ネットワーク活動の実施 (全市103地区社会福祉協議会) ①安否確認活動:102地区社会福祉協議会 ②地域福祉活動推進員の設置:102地区社会福祉協議会 ③日常生活支援活動:91地区社会福祉協議会 ④サロン活動:100地区社会福祉協議会 2 小地域福祉ネットワーク活動推進強化のための人材育成 ①小地域福祉ネットワーク活動研修会:5区社会福祉協議会 ②地域福祉活動リーダー研修会:5区社会福祉協議会	◎	障害、年齢、性差、国籍等にかかわらず支援を必要とするすべての地域住民が孤立することなく地域活動に参加し、お互いに支え合い・助け合う地域づくりの必要性や有効性を、広報、研修、座談会等により地域の方々と共有し、小地域福祉ネットワーク活動を推進したことで、多くの地域で活動が展開された。	a	これまでの活動に対しての支援を継続するとともに、今後より効果的に事業を行えるよう検討を進める。	17,517		健康福祉局	社会課
257		「支え合いのまち推進プラン-地域保健福祉計画-」に基づく事業の推進	年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが地域においてその人らしく自立し、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、地域に関わる様々な担い手が力を合わせ、共に生き、支え合う地域社会の実現を図る。	A	平成24年10月に「支え合いのまち推進プラン-第2期仙台市地域保健福祉計画-」を策定した。また、計画推進の取り組みとして、平成25年3月に「仙台市地域保健福祉計画推進委員会」を設置し、進捗管理・評価を行っている。	◎	外部有識者による推進委員会において評価を行っており、着実な推進が図られている。	a	平成27年度に第3期仙台市地域保健福祉計画(平成28年度～32年度)を策定し、着実な推進を図っていく。	305		健康福祉局	社会課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
258	2 多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築等により、豊かな地域社会の形成を図ります。	幼稚園における地域子育て活動に対する支援	様々な悩みを抱える子育て中の親子に、子育てについて話し合うことができる場を提供するなど、幼稚園を活用したふれあいの場を提供する。	A	子育て相談や子育てに関する講演会等の事業など、子育て支援事業を行う私立幼稚園（H25・基本事業76園、広場事業6園）に対し助成を行った。	○	幼稚園の職員が子育ての相談に乗ったり、未就園児の保護者同士が集い、子育ての情報交換を行ったりする場を提供することができた。	a		16,020		子供未来局	総務課
259		さまざまな媒体による子育て情報の提供	メール配信サービス等により、子育て情報を提供する。	A	【子育て支援課】 ・メール配信サービス ・「仙台の子育て応援サイト子育てふれあいプラザ のびすく」 ・ラジオFM放送「のびすくネット仙台」 ・子育てサポートブック「たのしねっと」 ・子育て応援ポータルサイト「せんだい杜の子育てナビ」	○	平成26年度は、WEBを利用した、子育て応援サイト「ママフレ」、子育て応援ポータルサイト「せんだい杜の子育てナビ」を開設し、情報提供の充実を図った。	a		4,067		子供未来局	総務課
260		児童館における地域交流活動の推進	児童館における地域交流活動を推進する。	A	地域との連携事業の実施や交流活動をとおり地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブや子ども会などの児童館を拠点に活動する、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行う。	◎	子供を持つ世代の相互交流に加え、地域で子育て支援に携わる人材との交流や育成が図られたほか、児童館事業の充実の面でも大きな効果があった。	a			当該部分のみの決算額・予算額は算定していない	子供未来局	子育て支援課
261		子育てふれあいプラザの運営	子育てを行う市民に交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談、情報提供等の事業を行うことにより、子育てを総合的に支援し、もって子育てが安心してできるまちの実現を図る。	A	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図る。 【利用者数（4館合計）】 ・来館者数 H23年度：139,640名 H24年度：204,115名 H25年度：223,809名 ・一時預かり利用者数 H23年度：6,247名 H24年度：8,281名 H25年度：8,975名	◎	ひろば、一時預かり、情報提供や相談業務、子育て支援団体の育成など、様々な面から子育て支援を行うことにより、子育て中の保護者の不安軽減に寄与することができた。	a		148,636		子供未来局	子育て支援課
262		「仙台すくすくサポート事業」の拡充	育児の援助を行う者と育児の援助を受ける者が会員となって行う会員相互による子育ての援助活動をコーディネートする。	A	【数値実績】 援助活動件数 H23年度…7,558件 H24年度…9,682件 H25年度…10,832件	◎	会員数、活動件数ともに増加しており、地域における子育ての支え合いによる活動の充実に寄与できた。	a		3,993		子供未来局	子育て支援課
263		子育て支援団体、育児サークルなどの自主グループに対する支援	育児サークルや親の会等の自主グループを育成支援する教室を開催する。	A	【数値実績】 H23年度…164回 延2,339人 H24年度…177回 延4,373人 H25年度…122回 延3,233人	◎	メンバーの意欲が向上するように、自主グループの運営に役立つ内容で教室を開催した。	a				子供未来局	子育て支援課
264		育児グループ情報の提供	育児グループ情報について、仙台市子育てインフォメーションに掲載する。	A	子育て支援活動団体登録制度を継続し、団体の活動内容等についてホームページへ掲載をした。 【登録団体数】 H23年度：152団体 H24年度：150団体 H25年度：150団体	◎	登録団体総数はほぼ横ばいであるが、H25年度は新規で11団体が登録している。	a				子供未来局	子育て支援課

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
					説明		説明		説明				
265		児童館における地域子育て支援クラブの活動の支援	地域の方々が行事を開催したりして子育て親子を支援する自主グループの「子育て支援クラブ」への補助金の交付及び活動支援を行う。	A	【補助金交付実績】 平成23年度 61団体 7,540千円 平成24年度 65団体 8,090千円 平成25年度 73団体 7,300千円 平成26年度 75団体 7,500千円（見込）	◎	子育て親子を支援する自主グループが増加し活動内容も充実したことにより、地域における子育て支援を推進することができた。	a		7,750		子供未来局	子供相談支援センター
266		家庭訪問による育児指導・相談など、保育所における地域子育て支援事業の拡充	育児不安を持つ保護者の相談に応じたり、情報提供を行うことにより、地域における子育てを支援する。	A	訪問型子育て支援事業（訪問件数） 23年度：405件 24年度：263件 25年度：519件 26年度：342件（4月～11月）	◎	・訪問により、支援の幅が広がり利用者の様々なニーズにこたえることで、子育ての負担や不安の軽減につながった。 ・保健センターなどの子育て支援関係機関との連携により、利用者のニーズに合った支援を行うことができた。	a	・訪問型子育て支援事業の広報の範囲の拡大 ・子育て支援関係機関との連携の充実	6,687		子供未来局	保育課
267	3 家庭内で子育てしている親子の孤立化を防止し、親の育児不安などを地域全体で支えていくための取り組みを行います。	幼児健診における育児支援強化事業	幼児健診に心理相談員を配置し、親に対する支援を行うことで育児不安の軽減を図る。	A	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査において心理相談員を配置し、相談支援を実施した。	◎	幼児健康診査にて、健診結果等をふまえながら相談に応じることで、子育ての負担や不安の軽減につながった。	a		3,844		子供未来局	子育て支援課
268		育児支援が必要な養育者への育児ヘルパーの派遣	児童の養育について支援が必要な家庭に対して、育児ヘルパーを派遣し、育児に関するストレスや不安を軽減する。	A	【数値実績】 （利用実人員・利用延時間） H23年度…308人 2,626時間 H24年度…395人 2,902時間 H25年度…482人 3,757時間	◎	利用実人数・利用延時間ともに伸びている。	a		15,972		子供未来局	子育て支援課
269		専門指導員や地区担当保健師による家庭訪問を通じた支援の提供	児童の養育について支援が必要な家庭に対して専門指導員が家庭訪問を行い、育児に関するストレスや不安を軽減する。	A	【数値実績】 （訪問実人員・訪問延回数） H23年度…334人 1,179回 H24年度…340人 1,387回 H25年度…347人 1,220回	◎	利用実績はほぼ横ばいであるが、支援が必要な時期に効果的にサービスを提供できている。	a			子供未来局	子育て支援課	
270		子供相談支援センターにおける子育て何でも相談の実施	主に子育て中の母親等を対象に「子育て何でも電話相談」を実施する。	A	特に子育て中の母親のメンタル、人間関係等、母親自身の悩みや不安についての相談が多く見られる。母親の話を丁寧に傾聴し、内容によっては、医療機関、区家庭健康課等の専門機関を紹介している。	◎	母親自身の悩みや不安についての相談は、相談総件数の43.2%（過去3年間（H23～H25）の平均値）となっている。核家族化やひとり親家庭が増加する中、母親自身のストレス軽減に寄与していると思われる。	a		1,700		子供未来局	子供相談支援センター
271	4 児童虐待を防止するため、地域ぐるみの取り組みを強化します。	区保健福祉センターにおける子供家庭総合相談窓口の充実	家庭相談員と保健師が中心となって、子供と家庭に係る保健・福祉サービスの総合的な相談に応じたり、関係機関との調整等を行う。	A	家庭児童相談他相談実績 実数 延べ数 H24年度 6,127件 28,383件 H25年度 5,389件 25,543件 母子保健に係る相談 実数 延べ数 H24年度 4,569件 15,504件 H25年度 5,462件 15,716件	◎	児童虐待のリスクについて、総合相談窓口の担当が情報を集約することで、行政と各関係機関の各支援担当者のタイムリーな支援につながっている。	a				子供未来局	子育て支援課
272		区保健福祉センターの機能強化	区役所保健福祉センターの虐待対応機能の強化を検討する。	A	児童虐待関係の各種研修の受講・他都市の虐待死亡事例の検証結果等からの学び、ケース検討会の実施等を継続的に行っている。	◎	虐待対応から予防の視点まで幅広く対応している	a				子供未来局	子育て支援課
273		要保護児童対策地域協議会等の開催	児童虐待防止に関する関係機関、関係団体等との連携体制を構築するためのネットワーク会議を開催する。	A	代表者会議：年1回 実務者会議：年15回（各区3回） ケース検討会：随時開催	◎	各関係団体が直接情報交換を行うことで、課題の共有が図れている。	a		827		子供未来局	子育て支援課
274		親へのケア・子へのケアのあり方の検討	児童虐待問題を抱えた保護者や子供に対するケアのあり方を検討する。	A	児童相談所、区役所、関係機関等が日頃から連携を強化し、随時ケース検討を実施している	◎	日頃から子育て支援関係者の情報交換を密にしていることで、連携がスムーズに行えている。専門家による助言も受けて質の向上を図っている。	a					子供未来局

★印：優先的・重点的な取り組み

No	事業の概要	主な取り組み	内容	(1) 平成23年度～26年度実績（見込）		(2) 施策の方向に対する効果		(3) 平成27年度以降の取り組み（予定）		(4) 25年度決算額（単位：千円）	(5) 備考	(6) 担当局	(7) 担当課
				説明	説明	説明	説明						
275		児童虐待の通報等に対する休日を含めた24時間体制による対応	通報等に24時間体制で対応する。	A	平成23年度から夜間休日電話相談員を配置（平日17:00～22:00、土午後4h、日午後4h）し、夜間休日の電話相談の体制強化を行った。 平成25年度電話相談件数 1,327件	○	既に体制の確保は概ね実施済みであり、施策の方向に対して一定の効果を上げている。	a				子供未来局	児童相談所
276		児童相談所の機能強化	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子供への相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る。	A	平成24年度に行政教員を1名増員し5名体制とし、関係機関との連携強化を図ることができた。 平成24年度に新たに4名配置した福祉職採用職員を、25年度・26年度には、各2名配置した。 平成25年度に里親委託等推進員（嘱託職員）を1名増員した。	○	既に組織面での機能強化は概ね実施済みであり、施策の方向に対して一定の効果を上げている。	a				子供未来局	児童相談所
277	5 外国人女性とその子どもが地域で安心して暮らせるための支援を行います。	多言語化による情報の提供	仙台市公式ウェブサイト、市政だよりなどで多言語による情報提供を外国人市民へ向けて行う。	A	生活に必要な情報を、英・中・韓の他、近年ニーズの高いベトナム語、ネパール語などにも翻訳し、提供した。 H25は仙台市HPに、生活情報をカテゴリーごとに集約した「仙台生活情報ページ（多言語版）※」を開設した。 ※日・英・中・韓	◎	必要な言語の情報拡充を図るとともに、関係各課への働きかけを行い、多言語情報の拡充を行った。また、仙台国際交流協会は子供未来局と協力し、子育てに関する情報を作成、インターネット上で公開し、子育て支援に貢献する取り組みを行った。	a	生活に密着した多言語情報を、ニーズの高い言語で作成するとともに、ウェブサイト、SNS、紙面等適切な媒体で提供していく。	1,216	当課実施分のほか、（公財）仙台国際交流協会への補助金により実施	市民局	交流政策課
278		窓口の多言語対応	仙台国際センター内交流コーナーや、通訳サポート電話の運用により、外国語での問合せに対応できる環境づくりを行う。	A	【数値実績（H25）】 交流コーナー相談件数 外国人1,343件、通訳サポート電話408件 仙台国際交流協会職員やボランティアにより、多言語で対応を行った。	◎	H25からは、近年急増しているベトナム語への通訳サポート電話サービス対応を開始。	a	交流コーナーや通訳サポート電話サービスを、外国人・日本人双方に活用していただけるよう、各方面へ更なる周知を図る。	35	（公財）仙台国際交流協会への委託により実施	市民局	交流政策課
279		ボランティア団体との協働による相談事業実施	ボランティア団体と協働で外国人市民に向けての相談事業について、支援を実施する。	A	ボランティア団体が相談を受け、学校、行政窓口、病院等への付き添い等のコミュニケーション支援を実施している。	◎	相談内容がときに複雑で困難なケースもあるが、コミュニケーションで困っている依頼者の力になるよう対応した。	a	ボランティア団体の自主性を尊重しながら、仙台国際交流協会が広報その他サポートを行い、今後も協力して実施する。	161	（公財）仙台国際交流協会への委託・補助金により実施	市民局	交流政策課
		せんだい日本語講座等の開催	仙台国際交流協会、市民センター及びボランティア団体との連携により、日本語講座を開催する。	A	様々なレベルの学習ニーズに応えるよう、日本語能力に応じたコースを提供し、日本語能力向上に貢献した。 【数値実績（H25）】 受講者数 のべ359名	◎	H26は新たに毎月誰でも気軽に参加でいほんごカフェを実施。生活に密着した事柄について取り上げるなど、新たな試みを開始した。	a	長年継続している事業であるが、既存の運営方法に留まらずより効果的な事業展開が図れるよう、関係者と協議しながら見直しを行う。	2,300	（公財）仙台国際交流協会への補助金により実施	市民局	交流政策課
280		日本語ボランティア養成講座の開催	仙台国際交流協会を通して日本語ボランティア育成講座を開催するとともに、修了生を対象に、実践的なフォローアップのための研修会を実施する。	A	【数値実績（H25）】 登録者数 278名 紹介実績58件	○	登録者数が一定数確保できたため、年度によっては新規開拓を一旦中止し登録者の日本語教授スキルアップを図るなど、状況に応じて実施した。	a	引き続き、日本語教育の専門家による研修会を通して登録者のスキルアップを行うとともに、本制度の周知を行い、学習ニーズにマッチングするよう取り組んでいく。	162	（公財）仙台国際交流協会への補助金により実施	市民局	交流政策課
281		災害時言語ボランティアの育成	災害時言語ボランティアを募るとともに、災害時の状況や対応に関する研修会等を実施する。	A	ボランティア登録管理とともに、町内会の防災訓練に参加するなどし、ボランティアのスキルアップを行った。 【数値実績（H25）】 登録者数 79名 対応言語 25言語	◎	外国人住民の多い三条地区や片平地区の町内会とも協力し、実践的な研修会を実施。しかし参加メンバーが固定化する傾向も一部で見られた。	a	実際の震災を想定し多言語支援センターの運営訓練を行うとともに、引き続き学校や関係団体、留学生とのネットワーク強化を図り、災害発生時に有効に機能できるように努める。	54	（公財）仙台国際交流協会への委託により実施	市民局	交流政策課

（参考）25年度決算額 総計 11,185,527千円

↑  
取り組みに係る26年度決算額を単純集計したもの。ただし、新市立病院整備（No.70）、緊急雇用対策（No.121）及びこども手当（No.221）を除いた。